平　成　30　年　度

公共用水域及び地下水の水質測定計画

平成30年3月

鳥　　取　　県

目　　次

第１　平成 30 年度公共用水域の水質測定計画

１　目　　的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
２　測定期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 〃
３　測定実施機関及び測定対象水域 ・・・・・・・・・・・・・・・ 〃
４　測定地点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
５　測定項目 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 〃
６　測定回数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 〃
７　測定方法等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 〃
８　前年度計画との主な変更点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
９　測定結果の報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 〃
10　その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 〃
別表１ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4-5
別表２ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6-7
表-1　水質測定計画一覧表
（１）河川 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8-20
（２）湖沼 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21-22
（３）海域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23-25
表-2　測定地点数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
表-3　実施機関別測定地点数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 〃
図-1　公共用水域水質測定地点図
（１）河　川 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27-31
（２）湖　沼 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
（３）海　域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
（４）ダ　ム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
［参考］　図－２　環境基準類型指定概要図 ・・・・・・・・・・・・ 35
公共用水域水質測定結果入力要領 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 36-37

第２　平成 30 年度地下水質測定計画

１　目　　的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
２　測定期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 〃
３　測定内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 〃
４　測定実施機関 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 〃
５　測定地点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 〃
６　測定項目 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 〃
７　測定回数等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 〃
８　分析方法等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
９　測定結果の報告等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 〃
10　その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 〃
別表１ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
別表２ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
表-1　地下水質測定計画一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42-45
図-1　地下水質測定地点図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
様式１　地下水質測定結果表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
様式２　地下水質採水票 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

第１　平成30年度公共用水域水質測定計画

第１　平成 30 年度公共用水域水質測定計画

１　目　的

この計画は、水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）第 16 条の規定に基づき、鳥取県の区域に属する公共用水域の水質汚濁の状況を常時監視するために行う水質測定について、測定すべき事項、測定の地点、その他必要な事項を定めるものである。

２　測定期間

測定期間は平成 30 年４月から平成 31 年３月までとする。

３　測定実施機関及び測定対象水域

測定実施機関及び測定対象地域は次のとおりとする。

測定実施機関	測定対象水域
国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所	千代川水系〔千代川、袋川、新袋川〕、殿ダム貯水池
国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所	天神川水系〔天神川、国府川、小鴨川〕
国土交通省中国地方整備局 日野川河川事務所	日野川水系〔日野川、法勝寺川〕
国土交通省中国地方整備局 出雲河川事務所	中海（鳥取県水域）
鳥取県	天神川水系〔天神川、小鴨川、玉川、三徳川、加茂川〕 日野川水系〔日野川、板井原川〕 斐伊川水系〔旧加茂川、加茂川、大正川〕 その他の水系〔由良川、加勢蛇川、阿弥陀川、佐陀川、埴見川、羽衣石川、東郷川、舎人川、橋津川、羽合用水〕
	湖山池、東郷池、中海（鳥取県水域）、中津ダム貯水池、俣野川ダム貯水池
	美保湾、日本海沿岸海域、海水浴場（東部地域以外）
鳥取市	千代川水系〔千代川、袋川、狐川、山白川、天神川、湖山川、枝川、福井川、三山口川、野坂川、新袋川、有富川、大路川、砂見川、八東川、私都川、佐治川〕 その他の水系〔蒲生川、塩見川、河内川、勝部川〕
	湖山池、多鯰ヶ池
	日本海沿岸海域（賀露港）、海水浴場（東部地域）
米子市	日野川水系〔法勝寺川、小松谷川〕 斐伊川水系〔加茂川〕
倉吉市	天神川水系〔鴨川、絵下谷川、鉢屋川〕
八頭町	千代川水系〔大江川、見槻川〕
伯耆町	日野川水系〔別所川〕

4　測定地点

測定地点は、表-1 水質測定計画一覧表のとおりとし、その位置は、図-1 水質測定地点図のとおりとする。

5　測定項目

各測定地点における測定項目は、表-1 水質測定計画一覧表に掲げるものについて実施する。

なお、要監視項目は、下表の 32 項目とする。

また、気温、水温、色相、臭気及び水深についても、採水時に現地測定するものとし、流量及び一覧表に掲げる項目以外の項目については必要に応じ実施するものとする。

【表　要監視項目一覧】

クロロホルム	トランス-1,2-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロプロパン	ｐ-ジクロロベンゼン
イソキサチオン	ダイアジノン	フェニトロチオン（MEP）	イソプロチオラン
オキシン銅（有機銅）	クロロタロニル（TPN）	プロピザミド	EPN
ジクロルボス（DDVP）	フェノブカルブ（BPMC）	イプロベンホス（IBP）	クロルニトロフェン（CNP）
トルエン	キシレン	フタル酸ジエチルヘキシル	ニッケル
モリブデン	アンチモン	塩化ビニルモノマー	エピクロロヒドリン
全マンガン	ウラン	フェノール	ホルムアルデヒド
ホルムアルデヒド	4-t-オクチルフェノール	アニリン	2,4-ジクロロフェノール
4-t-オクチルフェノール	アニリン	2,4-ジクロロフェノール	

6　測定回数

測定地点ごとの年間における総測定日数、総測定回数及び測定月は表-1 水質測定計画一覧表に掲げるとおりとする。

7　測定方法等

（１）採水時期

採水は『採水日前において比較的晴天が続き、水質が安定している日』に実施するものとし、その他の留意事項は「公共用水域水質調査指針」（平成１１年３月鳥取県生活環境部）に示すとおりとする。

（２）採水部位

試料の採水部位は原則として次のとおりとする。

なお、各部位から採水して試料を相互に混合した「混合試料」の作成は行わない。

〔河川〕　流水で、かつ水深の２割程度の深さの部位。

〔湖沼〕　上層及び下層は下表のとおり。多鯰ヶ池及び中海の中層は全水深の中間の深さの部位。

	上　層（水面からの距離）	下　層（湖底からの距離）
湖山池	0.5m	0.5m
東郷池	0.5m	0.5m
多鯰ヶ池	0.5m	0.5m
中海	0.5m	1.0m
ダム貯水池	0.5m	1.0m

〔海域〕　上層は水面下 0.5m、下層を実施する場合は海底から 1.0mの深さの部位。

（３）分析方法

環境基準項目の分析方法は「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年 12 月 28 日付環境庁告示第 59 号）で定められている方法、特殊項目については「排水基準を定める総理府令の規定に基づく環境庁長官が定める排水基準に係る検定方法」（昭和 49 年 9 月 30 日付環境庁告示第 64 号）によるものとする。

なお、これらの定めのない項目については、日本工業規格等科学的に確立された方法によるものとする。

また、主な項目についての分析方法は別表１のとおりである。

８　前年度計画との主な変更点

〈 測定地点数の変更 〉

区　分	前年度計　画	H30 年度計　画	変更内訳		備　　考
			増加	減少	
河　川	119	120	1	0	狐川（城北橋）
湖　沼	24	24	0	0	変更なし
海　域	37	37	0	0	変更なし

〈 測定項目、頻度等の変更がある地点 〉

区　分	地　点　名
河　川	千代川（行徳）、袋川（弁天橋、丸山橋、若桜橋）、狐川（堀切橋、城北橋）、山白川（弥生橋）、天神川（東雲橋）、湖山川（賀露南大橋、湖山橋、金沢橋）、枝川（松原橋）、野坂川（安長橋）、新袋川（面影橋）、有富川（津浪橋）、大路川（西大路橋）、砂見川（長谷橋）、八東川（片山）、佐治川（小原）、塩見川（細川、海士、箭渓）、河内川（宝木、宿、来日）、勝部川（青谷、落合橋、日置川下前田橋）
湖　沼	湖山池（布勢地先、堀越地先、中央部、松原地先）、多鯰ヶ池（西部、東南部、北部）
海　域	変更なし

９　測定結果の報告

測定実施機関は、水質測定結果を毎月とりまとめ、測定月の翌月末までに当該測定月の測定結果を鳥取県生活環境部水環境保全課に送付するものとする。

なお、年間の最終取りまとめ結果は、契約年度の３月末までに指定の電子ファイルにより報告するものとする。

また、主な項目に関する報告下限値は別表２のとおりである。

10　そ の 他

この計画に定めのない事項については、県が各測定機関と協議の上、定めるものとする。

別表１　各項目の分析方法

項　　目		分　析　方　法
生活環境項目	ｐＨ	JIS K0102　12.1　ガラス電極法
	ＤＯ	JIS K0102　32
	ＢＯＤ	JIS K0102　21
	ＣＯＤ	JIS K0102　17
	ＳＳ	環境庁告示 59 号　付表 9
	大腸菌群数	環境庁告示 59 号　別表 2　備考　最確数による定量法
	ｎ-ﾍｷｻﾝ抽出物質（油分等）	環境庁告示 59 号　付表 14
	全窒素	JIS K0102　45.2、45.3、45.4 又は 45.6
	全　燐	JIS K0102　46.3
	全亜鉛	JIS K0102　53
	ノニルフェノール	環境庁告示 59 号　付表 11
	ＬＡＳ	環境庁告示 59 号　付表 12
健康項目	カドミウム	JIS K0102　55.2、55.3 又は 55.4
	全シアン	JIS K0102　38.1.2 及び 38.2、38.1.2 及び 38.3 又は 38.1.2 及び 38.5
	鉛	JIS K0102　54
	六価クロム	JIS K0102　65.2
	砒素	JIS K0102　61.2、61.3 又は 61.4
	総水銀	環境庁告示 59 号　付表 1
	アルキル水銀	環境庁告示 59 号　付表 2
	ＰＣＢ	環境庁告示 59 号　付表 3
	ジクロロメタン	JIS K0125　5.1、5.2 又は 5.3.2
	四塩化炭素	JIS K0125　5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5
	1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	JIS K0125　5.1、5.2、5.3.1 又は 5.3.2
	1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	JIS K0125　5.1、5.2 又は 5.3.2
	ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	JIS K0125　5.1、5.2 又は 5.3.2
	1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	JIS K0125　5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5
	1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	JIS K0125　5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5
	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	JIS K0125　5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5
	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	JIS K0125　5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5
	1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	JIS K0125　5.1、5.2 又は 5.3.1
	チウラム	環境庁告示 59 号　付表 4
	シマジン	環境庁告示 59 号　付表 5 の第 1 又は第 2
	チオベンカルブ	環境庁告示 59 号　付表 5 の第 1 又は第 2
	ベンゼン	JIS K0125　5.1、5.2 又は 5.3.2
	セレン	JIS K0102　67.2 、67.3 又は 67.4
	硝酸性窒素	JIS K0102　43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6
	亜硝酸性窒素	JIS K0102　43.1
	ふっ素	JIS K0102　34.1、34.4 又は付表 6
	ほう素	JIS K0102　47.1、47.3 又は 47.4
	1，4－ジオキサン	環境庁告示 59 号　付表 7
要監視項目	３２項目（水生生物保全項目：クロロホルム、フェノール及びホルムアルデヒド、４－ｔ－オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロ	環境庁通知 環水規第 121 号 環境省通知 環水企発第 031105001 号環水管発第 031105001 号 環境省通知 環水企発第 040331003 号環水土発第 040331005 号 環境省通知 環水大水発第 1303272 号

	フェノール含む。）	
項　　目		分　析　方　法
その他項目	塩化物イオン	硝酸銀滴定法（モール法）
	アンモニア態窒素	「河川水質試験方法（案）」国土交通省水質連絡会
	亜硝酸態窒素	JIS K0102　43.1
	硝酸態窒素	JIS K0102　43.2
	りん酸態りん	JIS K0102　46.1
	クロロフィルａ	環境測定分析参考資料 3.3.19Ⅱ1　吸光光度法
要測定指標・補足測定項目	大腸菌数	環境省通知 環水大水発第 1303251 号　参考資料１「要測定指標（大腸菌数）の測定について」
	ＴＯＣ	環境省通知 環水大水発第 1303251 号　参考資料２「補足測定項目（TOC）の測定について」

注　１）JIS K0102：日本工業規格 K0102　工場排水試験法

２）JIS K0125：日本工業規格 K0125　用水･排水中の揮発性有機化合物試験方法

３）環境庁告示 59 号：昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号「水質汚濁に係る環境基準について」

４）環境庁通知　環水規第 121 号：平成 5 年 4 月 28 日付環水規第 121 号環境庁水質保全局長通知「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の測定方法及び要監視項目の測定方法について」

５）環境省通知　環水企発第 031105001 号環水管発第 031105001 号：平成 15 年 11 月 5 日付環水企発第 031105001 号　環水管発第 031105001 号環境省環境管理局水環境部長通知「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について」

６）環境省通知　環水企発第 040331003 号環水土発第 040331005 号：平成 16 年 3 月 31 日付環水企発第 040331003 号　環水土発第 040331005 号環境省環境管理局水環境部長通知「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について」

７）環境省通知 環水大水発第 1303272 号：平成 25 年 3 月 27 日付環水大水発第 1303272 号環境省水・大気環境局長通知「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について」

８）環境測定分析参考資料：環境庁企画調整局研究調整課（昭和 53 年 3 月）

９）環境省通知 環水大水発第 1303251 号：平成 25 年 3 月 25 日付環水大水発第 1303251 号環境省水・大気環境局水環境課長通知「要測定指標等の測定の実施及びアンケートの実施について（協力依頼）」

別表２　主な項目の報告下限値

	項　　目	報告下限値（mg／ℓ）
生活環境項目	ＢＯＤ	0.5
	ＣＯＤ	0.5
	ＳＳ	1
	ＤＯ	0.5
	大腸菌群数	1.8
	n-ヘキサン抽出物質（油分等）	0.5
	全窒素	0.05
	全燐	0.003
	全亜鉛	0.001
	ノニルフェノール	0.00006
	ＬＡＳ	0.0006
健康項目	カドミウム	0.0003
	全シアン	0.1
	鉛	0.005
	六価クロム	0.005
	砒素	0.005
	総水銀	0.0005
	アルキル水銀	0.0005
	ＰＣＢ	0.0005
	ジクロロメタン	0.002
	四塩化炭素	0.0002
	1，2-ジクロロエタン	0.0004
	1，1-ジクロロエチレン	0.002
	シス-1，2-ジクロロエチレン	0.004
	1，1，1-トリクロロエタン	0.0005
	1，1，2-トリクロロエタン	0.0006
	トリクロロエチレン	0.002
	テトラクロロエチレン	0.0005
	1，3-ジクロロプロペン	0.0002
	チウラム	0.0006
	シマジン	0.0003
	チオベンカルブ	0.002
	ベンゼン	0.001
	セレン	0.002
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.1
	（硝酸性窒素	（0.05
	亜硝酸性窒素）	0.05）
	ふっ素	0.08
	ほう素	0.1
	1，4-ジオキサン	0.005
特殊項目	銅	0.01
	亜鉛	0.01
	鉄（溶解性）	0.1

項目		報告下限値（mg／ℓ）
要監視項目	クロロホルム	0.006
	トランス－1，2－ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.004
	1，2－ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾊﾟﾝ	0.006
	p－ｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ	0.02
	イソキサチオン	0.0008
	ダイアジノン	0.0005
	フェニトロチオン	0.0003
	イソプロチオラン	0.004
	オキシン銅	0.004
	クロロタロニル	0.005
	プロピザミド	0.0008
	EPN	0.0006
	ジクロルボス	0.0008
	フェノブカルブ	0.003
	イプロベンホス	0.0008
	ｸﾛﾙﾆﾄﾛﾌｪﾝ	0.0005
	トルエン	0.06
	キシレン	0.04
	ﾌﾀﾙ酸ｼﾞｴﾁﾙﾍｷｼﾙ	0.006
	ニッケル	0.001
	モリブデン	0.007
	アンチモン	0.002
	塩化ビニルモノマー	0.0002
	エピクロロヒドリン	0.0001
	全マンガン	0.02
	ウラン	0.0002
	クロロホルム(水生生物保全項目)	0.0006
	フェノール（〃）	0.001
	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ（〃）	0.003
	4－t－オクチルフェノール（〃）	0.00004
	アニリン（〃）	0.002
	2，4－ｼﾞｸﾛﾛﾌｪﾉｰﾙ（〃）	0.0003
その他項目	塩化物イオン	0.5
	アンモニア態窒素	0.01
	亜硝酸態窒素	0.002
	硝酸態窒素	0.002
	りん酸態りん	0.003

公 共 用 水 域 水 質
測 定 計 画 一 覧 表

河川　Ｐ．　8～20
湖沼　Ｐ．21～22
海域　Ｐ．23～25

水質測定計画一覧表（河川）

（１）河　　川

項目欄の数字は、年間における項目ごとの分析検体数を示す。（上欄：生活環境項目、その他項目、要測定指標等に係るもの。下欄 ： 健康項目、要監視項目、特殊項目に係るもの。）

水系	（河川番号）河川名	（地点統一番号）地点名 基：環境基準点	環境基準類型	実施機関名	測定頻度			生活環境項目												健康項目																											要監視項目			特殊項目			その他項目										要測定指標等		備考
					総測定日数	総測定回数	測定月	pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	油分等	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	LAS	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	四塩化炭素	ジクロロメタン	1,2-ジクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン	全項目	EPNのみ	CNPのみ	銅	亜鉛	鉄（溶解性）	トリハロメタン生成能	塩化物イオン	アンモニア態窒素	亜硝酸態窒素	硝酸態窒素	りん酸態りん	クロロフィルa	透視度	ふん便性大腸菌群数	電気伝導率	大腸菌数	全有機炭素（TOC）	
千代川水系	（河−1）千代川	(001-01) 基 市瀬	AA	鳥取市	12	12	毎月(8・2)	12	12	12	12	12	12				12	2	2																																			12						12			12	12	
					2	2	8・ (2)													2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1															2			
		(001-02) 基 稲常	AA	国土交通省鳥取河川国道事務所	12	12	毎月(4・7・10・1)	12	12	12		12	12				4																																					12						12					ｱﾙｷﾙ水銀は総水銀が検出された場合に測定する
					2	2	7・(1)													2	2	2	2	2	2		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	2	2	2															2			
		(001-03) 基 源太橋	AA		12	12	毎月(4・10)	12	12	12		12	12		4	4	4																																				12	12	12				4	12	12		12		ｱﾙｷﾙ水銀は総水銀が検出された場合に測定する
					2	2	7・(1)													2	2	2	2	2	2		1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	2	2	2		2														2			
		(001-51) 毛谷	AA	鳥取市	12	12	毎月	12	12	12	12	12	12				12																																					12						12					
					1	1	8													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1															1			
		(001-52) 佐貫	AA	国土交通省鳥取河川国道事務所	12	12	毎月(4・7・10・1)	12	12	12		12	12		4	4	4																																					12	4					12					
					2	2	7・1																																																						2			
		(001-53) 用瀬	AA		12	12	毎月(4・7・10・1)	12	12	12		12	12		4	4	4																																					12	4					12	4				ｱﾙｷﾙ水銀は総水銀が検出された場合に測定する
					2	2	7・(1)													1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1															2			
		(002-01) 基 行徳	A	国土交通省鳥取河川国道事務所	12	48	毎月(4・7・10・1)(7)	48	48	48		48	48				4																																					12	12			12		12					ｱﾙｷﾙ水銀は総水銀が検出された場合に測定する
					2	2	7・(1)													2	2	2	2	2	2		1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2															2			
				鳥取市																																																												要監視項目全項目のうち、ｵｷｼﾝ銅、ｳﾗﾝ、ｴﾋﾟｸﾛﾛﾋﾄﾞﾘﾝ、4－ｔ－ｵｸﾁﾙﾌｪﾉｰﾙ、ｱﾆﾘﾝ、2,4-ｼﾞｸﾛﾛﾌｪﾉｰﾙを除く
					1	1	10																																								1																	
		(002-02) 基 賀露	A	国土交通省鳥取河川国道事務所	12	12	毎月(4・7・10・1)	12	12	12		12	12		4	4	4																																					12	12					12					ｱﾙｷﾙ水銀は総水銀が検出された場合に測定する
					2	2	7・(1)													2	2	2	2	2	2		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4			2															2			

項目欄の数字は、年間における項目ごとの分析検体数を示す。（上欄：生活環境項目、その他項目、要測定指標等に係るもの。下欄 ： 健康項目、要監視項目、特殊項目に係るもの。）

水系	(河川番号) 河川名	(地点統一番号) 地点名 基：環境基準点	環境基準類型	実施機関名	測定頻度 総測定日数	総測定回数	測定月	生活環境項目 pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	油分等	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	LAS	健康項目 カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	四塩化炭素	ジクロロメタン	1,2－ジクロロエタン	1,1,1－トリクロロエタン	1,1,2－トリクロロエタン	1,1－ジクロロエチレン	シス－1,2－ジクロロエチレン	1,3－ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4－ジオキサン
千代川水系	(河－2) 袋川	(201-01) 浜坂	－	国土交通省 鳥取河川国道事務所	12	12	毎月 (4・7・10・1)	12	12	12		12	12		12	12	4																													
					2	2	7・(1)													2	2	2	2	2	2		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12			2
		(201-02) 弁天橋	－	鳥取市	4	4	4・7・10・1	4	4	4		4	4																																	
					1	1	10													1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		(201-03) 丸山橋	－	鳥取市	12	12	毎月 (4・7・10・1)	12	4	12		4	4		12	12																														
					1	1	10													1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		(201-05) 若桜橋	－	鳥取市	4	4	4・7・10・1	4	4	4		4	4				4																													
					1	1	10													1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		(201-08) 秋里	－	国土交通省 鳥取河川国道事務所	12	12	毎月 (4・7・10・1)	12	12	12		12	12		12	12	4																										12			
		(201-09) 中郷橋	－	国土交通省 鳥取河川国道事務所	12	12	毎月 (4・7・10・1)	12	12	12		12	12		12	12	4																										12			
		(201-10) 宮ノ下	－	国土交通省 鳥取河川国道事務所	12	12	毎月 (4・7・10・1)	12	12	12	12	12	12		12	12	12																													
		(201-11) 谷	－	国土交通省 鳥取河川国道事務所	12	12	毎月 (4・7・10・1)	12	12	12		12	12		4	4	4																													

地点名	要監視項目 全項目	EPNのみ	CNPのみ	特殊項目 銅	亜鉛	鉄（溶解性）	その他項目 トリハロメタン生成能	塩化物イオン	アンモニア態窒素	亜硝酸態窒素	硝酸態窒素	りん酸態りん	クロロフィルa	透視度	ふん便性大腸菌群数	電気伝導率	要測定指標等 大腸菌数	全有機炭素（TOC）	備考
浜坂								12	12	12	12	12	4	12	4				ｱﾙｷﾙ水銀は総水銀が検出された場合に測定する
																2			
弁天橋								4						4					ｱﾙｷﾙ水銀は総水銀が検出された場合に測定する
																1			
丸山橋								12						4					ｱﾙｷﾙ水銀は総水銀が検出された場合に測定する
																1			
若桜橋								4						4					ｱﾙｷﾙ水銀は総水銀が検出された場合に測定する
																1			
秋里								12	12	12	12	12		12					
中郷橋								12	12	12	12	12	4	12	4				
宮ノ下								12	4				4	12	12			12	
谷								12	4				4	12	4				

項目欄の数字は、年間における項目ごとの分析検体数を示す。（上欄：生活環境項目、その他項目、要測定指標等に係るもの。下欄 ： 健康項目、要監視項目、特殊項目に係るもの。）

水系	(河川番号) 河川名	(地点統一番号) 地点名 基：環境基準点	環境基準類型	実施機関名	測定頻度			生活環境項目												健康項目																											要監視項目			特殊項目			その他項目										要測定指標等		備考
					総測定日数	総測定回数	測定月	pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	油分等	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	LAS	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	四塩化炭素	ジクロロメタン	1,2-ジクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン	全項目	EPNのみ	CNPのみ	銅	亜鉛	鉄(溶解性)	トリハロメタン生成能	塩化物イオン	アンモニア態窒素	亜硝酸態窒素	硝酸態窒素	りん酸態りん	クロロフィルa	透視度	ふん便性大腸菌群数	電気伝導率	大腸菌数	全有機炭素(TOC)	
千代川水系	(河－3) 狐川	(202-01) 堀切橋	－	鳥取市	12	12	毎月	12		12					12	12																																					12											アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
					1	1	7													1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				1		1	1	1	1															1				
		城北橋	－	鳥取市	12	12	毎月	12		12					12	12																																					12												
		(203-01) 弥生橋	－	鳥取市	4	4	5・8・11・2	4	4	4		4	4				4																																					4						4					アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
	(河－4) 山白川					1	1	8													1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1															1			
		(204-01) 東雲橋 ※注	－	鳥取市	4	4	4・7・10・1	4	4	4		4	4				4																																					4						4					※注 旧「立川大橋」 アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
	(河－5) 天神川					1	1	7													1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				1		1	1	1	1															1			
	(河－6) 湖山川	(205-01) 賀露南大橋	－	鳥取市	12	12	毎月	12	12	12	12	12	12		12	12	12																																					12	12	12	12	12		12		12			アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
					1	1	6													1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				1		1	1	1	1																		
		(205-02) 湖山橋	－	鳥取市	4	4	6・9・12・3	4	4	4	4	4	4				4																																					4						4					アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
					1	1	6													1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				1		1	1	1	1															1			
		(205-03) 金沢橋	－	鳥取市	12	12	毎月	12	12	12	12	12	12		12	12	12																																					12	12	12	12	12		12		12			アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
					1	1	6													1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				1		1	1	1	1																		
	(河－7) 枝川	(206-01) 松原橋	－	鳥取市	12	12	毎月	12	12	12	12	12	12		12	12	12																																					12	12	12	12	12		12		12			アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
					1	1	6													1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				1		1	1	1	1																		
	(河－8) 福井川	(236-01) 福井	－	鳥取市	12	12	毎月	12	12	12	12	12	12		12	12	12																																					12	12	12	12	12		12		12			
	(河－9) 三山口川	(237-01) 高住	－	鳥取市	12	12	毎月	12	12	12	12	12	12		12	12	12																																					12	12	12	12	12		12		12			
	(河－10) 野坂川	(207-01) 安長橋	－	鳥取市	4	4	6・9・12・3	4	4	4		4	4				4																																					4						4					アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
					1	1	9													1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				1		1	1	1	1															1			
	(河－11) 新袋川	(208-01) 美保橋	－	国土交通省 鳥取河川国道事務所	12	12	毎月 (4・7・10・1)	12	12	12	12	12	12		12	12	12																																					12	4					12	12			12	アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
					2	2	7・(1)													2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2															2			
		(208-02) 面影橋	－	鳥取市	4	4	4・7・10・1	4	4	4		4	4				4																																					4						4					アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
					1	1	7													1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				1		1	1	1	1															1			

項目欄の数字は、年間における項目ごとの分析検体数を示す。（上欄：生活環境項目、その他項目、要測定指標等に係るもの。下欄 ： 健康項目、要監視項目、特殊項目に係るもの。）

水系	(河川番号) 河川名	(地点統一番号) 地点名 基：環境基準点	環境基準類型	実施機関名	総測定日数	総測定回数	測定月	pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	油分等	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	LAS	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	四塩化炭素	ジクロロメタン	1,2-ジクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン	全項目	EPNのみ	CNPのみ	銅	亜鉛	鉄(溶解性)	トリハロメタン生成能	塩化物イオン	アンモニア態窒素	亜硝酸態窒素	硝酸態窒素	りん酸態りん	クロロフィルa	透視度	ふん便性大腸菌群数	電気伝導率	大腸菌数	全有機炭素(TOC)	備考
					測定頻度			生活環境項目												健康項目																											要監視項目			特殊項目			その他項目										要測定指標等		
千代川水系	(河－12) 有富川	(209-01) 津浪橋	－	鳥取市	4	4	6・9・12・3	4	4	4		4	4				4																																					4						4					アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
					1	1	9													1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				1		1	1	1	1																1			
	(河－13) 大路川	(210-02) 西大路橋	－	鳥取市	4	4	5・8・11・2	4	4	4		4	4				4																																					4						4					アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
					1	1	8													1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																1			
	(河－14) 砂見川	(211-01) 長谷橋	－	鳥取市	4	4	6・9・12・3	4	4	4		4	4				4																																					4						4					アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
					1	1	9													1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				1		1	1	1	1																1			
	(河－15) 八東川	(212-01) 片山 〔私都川合流後〕	－	鳥取市	4	4	5・8・11・2	4	4	4		4	4				4																																					4						4					アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
					1	1	8													1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																1			
		(212-02) 万代寺	－	鳥取市	12	12	毎月	12	12	12	12	12	12				12																																					12						12					
					1	1	8													1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																1			
		(212-03) 岸野	－		12	12	毎月	12	12	12	12	12	12				12																																					12						12					
					1	1	8													1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																	1			
	(河－16) 私都川	(213-01) 下門尾	－	鳥取市	12	12	毎月	12	12	12	12	12	12				12																																					12						12					
					1	1	8													1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																1			
	(河－17) 大江川	(238-01) 船岡橋下流 〔極楽橋〕	－	八頭町	1	1	3	1	1	1		1	1				1	1																																													1	1	
	(河－18) 見槻川	(239-01) 天満橋上流	－	八頭町	1	1	3	1	1	1		1	1				1	1																																													1	1	
	(河－19) 佐治川	(214-01) 小原	－	鳥取市	4	4	5・8・11・2	4	4	4		4	4				4																																					4						4					アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
					1	1	8													1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																1			

項目欄の数字は、年間における項目ごとの分析検体数を示す。（上欄：生活環境項目、その他項目、要測定指標等に係るもの。下欄 ： 健康項目、要監視項目、特殊項目に係るもの。）

水系	（河川番号） 河川名	（地点統一番号） 地点名 基：環境基準点	環境基準類型	実施機関名	総測定日数	総測定回数	測定月	pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	油分等	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	LAS
天神川水系	（河－20） 天神川	(003-01) 基 穴鴨〔加谷川合流後〕	AA	鳥取県	12	12	毎月 (8・2)	12	12	12	12	12	12				12	2	2
					2	2	8・(2)												
		(003-02) 基 大原	AA	国土交通省 倉吉河川国道事務所	12	12	毎月 (8・2) (5・8・11・2)	12	12	12		12	12				4	2	2
					2	2	8・(2) (5・8・11・2)												
		(003-51) 今泉	AA	国土交通省 倉吉河川国道事務所	4	4	5・8・11・2	4	4	4		4	4		4	4			
		(004-01) 基 小田	A	国土交通省 倉吉河川国道事務所	30	30	毎月 (8・2) (5・8・11・2)	30	30	30		30	30		4	4	4	2	2
					4	4	8 (5・8・11・2)												
				鳥取県															
					1	1	10												
		(004-02) 基 田後	A	国土交通省 倉吉河川国道事務所	12	12	毎月 (8・2) (5・8・11・2)	12	12	12		12	12				4	2	2
					2	2	8・(2) (5・8・11・2)												
	（河－21） 国府川	(215-01) 福光	－	国土交通省 倉吉河川国道事務所	4	4	5・8・11・2	4	4	4		4	4						
	（河－22） 小鴨川	(216-01) 巌城	－	国土交通省 倉吉河川国道事務所	4	4	5・8・11・2	4	4	4		4	4						
		(216-02) 河原町	－	国土交通省 倉吉河川国道事務所	4	4	5・8・11・2	4	4	4		4	4						
		(216-03) 関金町	－	国土交通省 倉吉河川国道事務所	4	4	5・8・11・2	4	4	4		4	4		4	4			
		(216-04) 今西	－	鳥取県	12	12	毎月	12	12	12	12	12	12				12		
					1	1	8												
	（河－23） 鴨川	(232-01) 福守町	－	倉吉市	4	4	5・8・11・2	4	4	4	4	4	4				4		
					1	1	5												

地点	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	四塩化炭素	ジクロロメタン	1,2-ジクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン
(003-01) 穴鴨																											
(003-01) 穴鴨	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
(003-02) 大原																											
(003-02) 大原	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1
(003-51) 今泉																											
(003-51) 今泉																											
(004-01) 小田 国土交通省																											
(004-01) 小田 国土交通省	4	4	4	4	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1
(004-01) 小田 鳥取県																											
(004-01) 小田 鳥取県																											
(004-02) 田後																											
(004-02) 田後	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1
(215-01) 福光																											
(215-01) 福光																											
(216-01) 巌城																											
(216-01) 巌城																											
(216-02) 河原町																											
(216-02) 河原町																											
(216-03) 関金町																											
(216-03) 関金町																											
(216-04) 今西																											
(216-04) 今西	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
(232-01) 福守町																											
(232-01) 福守町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

地点	要監視項目 全項目	EPNのみ	CNPのみ	特殊項目 銅	亜鉛	鉄（溶解性）	その他項目 トリハロメタン生成能	塩化物イオン	アンモニア態窒素	亜硝酸態窒素	硝酸態窒素	りん酸態りん	クロロフィルa	透視度	ふん便性大腸菌群数	電気伝導率	要測定指標等 大腸菌数	全有機炭素（TOC）	備考
(003-01) 穴鴨								12						12			12	12	
(003-01) 穴鴨																2			
(003-02) 大原							12		12					12	12		12	12	ｱﾙｷﾙ水銀は総水銀が検出された場合に測定する 透視度は、濁度 TOC:12回/年
(003-02) 大原																			
(003-51) 今泉									4					4					
(003-51) 今泉																			
(004-01) 小田 国土交通省														30	4		12		偶数月：2回/月 奇数月：3回/月 ｱﾙｷﾙ水銀は総水銀が検出された場合に測定する ﾌﾀﾙ酸ｼﾞｪﾁﾙﾍｷｼﾙ外７項目：１回/年
(004-01) 小田 国土交通省																			
(004-01) 小田 鳥取県																			
(004-01) 小田 鳥取県	1																		
(004-02) 田後														12					ｱﾙｷﾙ水銀は総水銀が検出された場合に測定する
(004-02) 田後																			
(215-01) 福光														4					
(215-01) 福光																			
(216-01) 巌城														4					
(216-01) 巌城																			
(216-02) 河原町														4					
(216-02) 河原町																			
(216-03) 関金町									4					4	4		4		
(216-03) 関金町																			
(216-04) 今西								12						12					
(216-04) 今西																1			
(232-01) 福守町								4						4			4		
(232-01) 福守町																			

項目欄の数字は、年間における項目ごとの分析検体数を示す。（上欄：生活環境項目、その他項目、要測定指標等に係るもの。下欄 ： 健康項目、要監視項目、特殊項目に係るもの。）

水系	(河川番号) 河川名	(地点統一番号) 地点名 基：環境基準点	環境基準類型	実施機関名	測定頻度 総測定日数	測定頻度 総測定回数	測定頻度 測定月	生活環境項目 pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	油分等	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	LAS	健康項目 カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	四塩化炭素	ジクロロメタン	1,2－ジクロロエタン	1,1,1－トリクロロエタン	1,1,2－トリクロロエタン	1,1－ジクロロエチレン	シス－1,2－ジクロロエチレン	1,3－ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4－ジオキサン	要監視項目 全項目	EPNのみ	CNPのみ	特殊項目 銅	亜鉛	鉄（溶解性）	その他項目 トリハロメタン生成能	塩化物イオン	アンモニア態窒素	亜硝酸態窒素	硝酸態窒素	りん酸態りん	クロロフィルa	透視度	ふん便性大腸菌群数	電気伝導率	要測定指標等 大腸菌数	全有機炭素（TOC）	備考
天神川水系	(河－24) 玉川	(217-01)	－	鳥取県	12	12	毎　月	12	12	12	12	12	12				12																																					12						12					
		巌　城〔新玉川橋〕			2	2	6・(10)													2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1																2			
		(217-02)	－		12	12	毎　月	12	12	12	12	12	12				12																																					12						12					
		宮　川　町			2	2	6・10													2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2																	2			
		〔217-03〕	－		12	12	毎　月	12	12	12	12	12	12				12																																					12						12					
		西　仲　町			2	2	6・10													2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2																	2			
		(217-04)	－		12	12	毎　月	12	12	12	12	12	12				12																																					12						12					
		余　戸　谷　町			2	2	6・10													2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2																	2			
		(217-05)	－		12	12	毎　月	12	12	12	12	12	12				12																																					12						12					
		八　幡　町			2	2	6・10													2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2																	2			
	(河－25) 絵下谷川	(235-01)	－	倉吉市	4	4	5・8・11・2	4	4	4	4	4	4				4																																					4						4			4		
		東　巌　城　町			1	1	5													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																			
	(河－26) 鉢屋川	(233-01)	－	倉吉市	4	4	5・8・11・2	4	4	4	4	4	4				4																																					4						4			4		
		堺　町			1	1	5													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																			
		(233-02)	－		4	4	5・8・11・2	4	4	4	4	4	4				4																																					4						4			4		
		福　吉　町			1	1	5													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																			
		(233-03)	－		4	4	5・8・11・2	4	4	4	4	4	4				4																																					4						4			4		
		河　原　町			1	1	5													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																			
	(河－27) 三徳川	(218-01)	－	鳥取県	12	12	毎　月	12	12	12	12	12	12				12																																					12						12					
		大　瀬			1	1	8・(2)													1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1																2			
		(218-02)	－		12	12	毎　月	12	12	12	12	12	12				12																																					12						12					
		片　柴〔小鹿川合流後〕			1	1	8													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																	1			
	(河－28) 加茂川	(219-01)	－	鳥取県	12	12	毎　月	12	12	12	12	12	12				12																																					12						12					
		森			1	1	8													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																1			

項目欄の数字は、年間における項目ごとの分析検体数を示す。（上欄：生活環境項目、その他項目、要測定指標等に係るもの。下欄 ： 健康項目、要監視項目、特殊項目に係るもの。）

水系	(河川番号) 河川名	(地点統一番号) 地点名 基：環境基準点	環境基準類型	実施機関名	測定頻度			生活環境項目												健康項目																											要監視項目			特殊項目			その他項目										要測定指標等		備考
					総測定日数	総測定回数	測定月	pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	油分等	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	LAS	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	四塩化炭素	ジクロロメタン	1,2－ジクロロエタン	1,1,1－トリクロロエタン	1,1,2－トリクロロエタン	1,1－ジクロロエチレン	シス－1,2－ジクロロエチレン	1,3－ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4－ジオキサン	全項目	EPNのみ	CNPのみ	銅	亜鉛	鉄（溶解性）	トリハロメタン生成能	塩化物イオン	アンモニア態窒素	亜硝酸態窒素	硝酸態窒素	りん酸態りん	クロロフィルa	透視度	ふん便性大腸菌群数	電気伝導率	大腸菌数	全有機炭素（TOC）	
日野川水系	(河－29) 日野川	(005-01) 基	AA	鳥取県	12	12	毎月 (8・2)	12	12	12	12	12	12				12	2	2																																				12						12			12	12	
		生山			2	2	8・(2)													2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1																2			
		(005-02) 基	AA	国土交通省日野川河川事務所	12	12	毎月 (5・8・11・2) (6・7・8・9)	12	12	12	12	12	12				4																																										12	4				アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
		溝口			2	2	8・(2)													2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1																			
		(005-03) 基	AA		12	12	毎月 (5・8・11・2) (6・7・8・9)	12	12	12	12	12	12				4																																				1	12	4					12	12		12	4	アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する トリハロメタン生成能は8月に実施
		八幡			2	2	8・(2)													2	2	2	2	4	2	2	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1																			
		(005-51)	AA	鳥取県	12	12	毎月	12	12	12	12	12	12				12																																					12						12					
		矢戸			1	1	8													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																1			
		(005-52)	AA		12	12	毎月	12	12	12	12	12	12				12																																					12						12					
		下榎			1	1	8													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																1			
		(005-53)	AA		12	12	毎月	12	12	12	12	12	12				12																																					12						12					
		武庫			1	1	8													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																1			
		(006-01) 基	A	国土交通省日野川河川事務所	12	48	毎月 (8・2) (5・8・11・2)	48	48	48	12	48	48				4	2	2																																				4	12	12					48	12		12		アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
		車尾			2	2	8・(2)													2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1																			
				鳥取県																																																													
					1	1	10																																								1																		
		(006-02) 基	A	国土交通省日野川河川事務所	12	12	毎月 (5・8・11・2) (6・7・8・9)	12	12	12	12	12	12				4																																					12						12	4	12			アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
		皆生			2	2	8・(2) (5・8・11・2)													2	2	4	2	4	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2			1																			

項目欄の数字は、年間における項目ごとの分析検体数を示す。（上欄：生活環境項目、その他項目、要測定指標等に係るもの。下欄 ： 健康項目、要監視項目、特殊項目に係るもの。）

水系	(河川番号) 河川名	(地点統一番号) 地点名 基：環境基準点	環境基準類型	実施機関名	測定頻度 総測定日数	総測定回数	測定月	生活環境項目 pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	油分等	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	LAS	健康項目 カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	四塩化炭素	ジクロロメタン	1,2−ジクロロエタン	1,1,1−トリクロロエタン	1,1,2−トリクロロエタン	1,1−ジクロロエチレン	シス−1,2−ジクロロエチレン	1,3−ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4−ジオキサン	要監視項目 全項目	EPNのみ	CNPのみ	特殊項目 銅	亜鉛	鉄（溶解性）	その他項目 トリハロメタン生成能	塩化物イオン	アンモニア態窒素	亜硝酸態窒素	硝酸態窒素	りん酸態りん	クロロフィルa	透視度	ふん便性大腸菌群数	電気伝導率	要測定指標等 大腸菌数	全有機炭素（TOC）	備考
日野川水系	(河−30) 法勝寺川	(220-01) 福市	−	国土交通省 日野川河川事務所	12	12	毎月 (5・8・11・2)	12	12	12	12	12	12				4																																												12					ｱﾙｷﾙ水銀は総水銀が検出された場合に測定する
					2	2	8・(2) (5・8・11・2)													2	2	4	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2																			
		(220-02) 法勝寺	−		12	12	毎月 (5・8・11・2) (6・7・8・9)	12	12	12	12	12	12				4																																											12	4				ｱﾙｷﾙ水銀は総水銀が検出された場合に測定する
					2	2	8・(2) (5・8・11・2)													2	2	4	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2																			
		(220-52) 大袋	−	米子市	4	4	5・7・11・1,(7)	4	4	4	4	4	4				1																																			4						4					
	(河−31) 小松谷川	(234-01) 青木	−	米子市	4	4	5・7・11・1,(7)	4	4	4	4	4	4				1																																			4						4					
	(河−32) 別所川	(240-01) 小林橋	−	伯耆町	6	6	5・7・9・11・1・3	6	6	6	6	6			6		6																																														
	(河−33) 板井原川	(221-01) 高尾	−	鳥取県	12	12	毎月	12	12	12	12	12	12				12																																			12						12					
					2	2	8・(2)													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1																2			

項目欄の数字は、年間における項目ごとの分析検体数を示す。（上欄：生活環境項目、その他項目、要測定指標等に係るもの。下欄 ： 健康項目、要監視項目、特殊項目に係るもの。）

水系	(河川番号) 河川名	(地点統一番号) 地点名 基：環境基準点	環境基準類型	実施機関名	測定頻度			生活環境項目												健康項目																											要監視項目			特殊項目			その他項目										要測定指標等		備考
					総測定日数	総測定回数	測定月	pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌数	油分等	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	LAS	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	四塩化炭素	ジクロロメタン	1,2-ジクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン	全項目	EPNのみ	CNPのみ	銅	亜鉛	鉄（溶解性）	トリハロメタン生成能	塩化物イオン	アンモニア態窒素	亜硝酸態窒素	硝酸態窒素	りん酸態りん	クロロフィルa	透視度	ふん便性大腸菌群数	電気伝導率	大腸菌数	全有機炭素（TOC）	
斐伊川水系	(河−34) 旧加茂川	(222-01)	－	鳥取県	12	12	毎月	12	12	12	12	12	12				12																																						12						12					
		灘町橋			2	2	6・10													2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2																	2			
		(222-02)	－		12	12	毎月	12	12	12	12	12	12		12	12	12																																						12						12					
		天神橋			2	2	6・10													2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2																	2			
		(222-03)	－		12	12	毎月	12	12	12	12	12	12		12	12	12																																						12	12	12	12	12		12		12			
		旭橋			2	2	6・10													2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2																	2			
		(222-04)	－		12	12	毎月	12	12	12	12	12	12		12	12	12																																						12						12					
		土橋			2	2	6・10													2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2																	2			
		(222-05)	－		12	12	毎月	12	12	12	12	12	12				12																																						12						12					
		加茂川橋			2	2	6・(10)													2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1																2			
	(河−35) 加茂川	(223-01)	－	米子市	4	4	5・7・11・1、(7)	4	4	4	4	4	4				1																																						4						4					※旧「美吉橋」
		猿土手橋※			1	1	7													1	1	1	1	1	1																																								
		(223-02)	－	鳥取県	12	12	毎月	12	12		12	12			12	12																																					12	12	12	12	12				12			
		末広橋																																																																
	(河−36) 大正川	(241-01)	－	鳥取県	2	2	6・10	2									2																																						2						2					
		大正町			2	2	6・10																					2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				2																								

項目欄の数字は、年間における項目ごとの分析検体数を示す。（上欄：生活環境項目、その他項目、要測定指標等に係るもの。下欄 ： 健康項目、要監視項目、特殊項目に係るもの。）

水系	(河川番号) 河川名	(地点統一番号) 地点名 基：環境基準点	環境基準類型	実施機関名	測定頻度 総測定日数	総測定回数	測定月	生活環境項目 pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	油分等	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	LAS	健康項目 カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	四塩化炭素	ジクロロメタン	1,2−ジクロロエタン	1,1,1−トリクロロエタン	1,1,2−トリクロロエタン	1,1−ジクロロエチレン	シス−1,2−ジクロロエチレン	1,3−ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4−ジオキサン	要監視項目 全項目	EPNのみ	CNPのみ	特殊項目 銅	亜鉛	鉄（溶解性）	その他項目 トリハロメタン生成能	塩化物イオン	アンモニア態窒素	亜硝酸態窒素	硝酸態窒素	りん酸態りん	クロロフィルa	透視度	ふん便性大腸菌群数	電気伝導率	要測定指標等 大腸菌数	全有機炭素（TOC）	備考
蒲生川水系	(河−37) 蒲生川	(224-01)	−	鳥取市	4	4	5・8・11・2	4	4	4	4	4	4				4																																			4						4					
		本　庄			1	1	5													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																1			
		(224-02)	−		4	4	5・8・11・2	4	4	4	4	4	4				4																																			4						4					
		恩　志			1	1	5													1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																	1			
		(224-03)	−		4	4	5・8・11・2	4	4	4	4	4	4				4																																			4						4					
		太　田			1	1	5													1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																	1			
		(224-04)	−		2	2	6・12	2																																																									
		岩美川下流〔県営ダム〕			2	2	6・12													2		2		2																										2	2	2													
		(224-05)	−		2	2	6・12	2																																																									
		荒金川上流〔岩美川合流前〕			2	2	6・12													2		2		2																										2	2	2													
		(224-06)	−		2	2	6・12	2																																																									
		荒金川中流			2	2	6・12													2		2		2																										2	2	2													
		(224-07)	−		2	2	6・12	2																																																									
		小　田　川〔荒金川合流前〕			2	2	6・12													2		2		2																										2	2	2													
		(224-08)	−		2	2	6・12	2																																																									
		小　田　川〔稲木場イセキ〕			2	2	6・12													2		2		2																										2	2	2													
		(224-11)	−		2	2	6・12	2																																																									
		岩常川下流			2	2	6・12													2		2		2																										2	2	2													
塩見川水系	(河−38) 塩見川	(225-01)	−	鳥取市	4	4	4・7・10・1	4	4	4		4	4				4																																			4						4					ｱﾙｷﾙ水銀は総水銀が検出された場合に測定する
		細　川			1	1	7													1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																1			
		(225-02)	−		4	4	4・7・10・1	4	4	4		4	4																																							4						4					ｱﾙｷﾙ水銀は総水銀が検出された場合に測定する
		海　士			1	1	7													1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																1			
		(225-03)	−		4	4	4・7・10・1	4	4	4		4	4				4																																			4						4					ｱﾙｷﾙ水銀は総水銀が検出された場合に測定する
		箭　渓			1	1	7													1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																1			

項目欄の数字は、年間における項目ごとの分析検体数を示す。（上欄：生活環境項目、その他項目、要測定指標等に係るもの。下欄 ： 健康項目、要監視項目、特殊項目に係るもの。）

水系	（河川番号）河川名	（地点統一番号）地点名 基：環境基準点	環境基準類型	実施機関名	測定頻度 総測定日数	総測定回数	測定月	生活環境項目 pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	油分等	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	LAS
河内川水系	（河−39）河内川	(226-01) 宝木	−	鳥取市	4	4	5・8・11・2	4	4	4		4	4				4		
					1	1	5												
		(226-02) 宿	−		4	4	5・8・11・2	4	4	4		4	4						
					1	1	5												
		(226-03) 来日	−		4	4	5・8・11・2	4	4	4		4	4				4		
					1	1	5												
勝部川水系	（河−40）勝部川	(227-01) 青谷	−	鳥取市	4	4	4・7・10・1	4	4	4		4	4						
					1	1	7												
		(227-04) 落合橋	−		4	4	4・7・10・1	4	4	4		4	4				4		
					1	1	7												
		(227-08) 日置川下前田橋 ※	−		4	4	4・7・10・1	4	4	4		4	4				4		
					1	1	7												

地点	健康項目 カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	四塩化炭素	ジクロロメタン	1,2−ジクロロエタン	1,1,1−トリクロロエタン	1,1,2−トリクロロエタン	1,1−ジクロロエチレン	シス−1,2−ジクロロエチレン	1,3−ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4−ジオキサン
宝木																											
	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
宿																											
	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
来日																											
	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
青谷																											
	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
落合橋																											
	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
日置川下前田橋 ※																											
	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

地点	要監視項目 全項目	EPNのみ	CNPのみ	特殊項目 銅	亜鉛	鉄（溶解性）	その他項目 トリハロメタン生成能	塩化物イオン	アンモニア態窒素	亜硝酸態窒素	硝酸態窒素	りん酸態りん	クロロフィルa	透視度	ふん便性大腸菌群数	電気伝導率	要測定指標等 大腸菌数	全有機炭素（TOC）	備考
宝木								4						4					ｱﾙｷﾙ水銀は総水銀が検出された場合に測定する
																1			
宿								4						4					ｱﾙｷﾙ水銀は総水銀が検出された場合に測定する
																1			
来日								4						4					ｱﾙｷﾙ水銀は総水銀が検出された場合に測定する
																1			
青谷								4						4					ｱﾙｷﾙ水銀は総水銀が検出された場合に測定する
																1			
落合橋								4						4					ｱﾙｷﾙ水銀は総水銀が検出された場合に測定する
																1			
日置川下前田橋 ※								4						4					※H23年度から日置川の下前田橋及び中町橋を勝部川の日置川下前田橋及び日置川中町橋に変更 ※アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
																1			

項目欄の数字は、年間における項目ごとの分析検体数を示す。（上欄：生活環境項目、その他項目、要測定指標等に係るもの。下欄 ： 健康項目、要監視項目、特殊項目に係るもの。）

水系	(河川番号) 河川名	(地点統一番号) 地点名 基：環境基準点	環境基準類型	実施機関名	測定頻度			生活環境項目												健康項目																											要監視項目			特殊項目			その他項目										要測定指標等		備考
					総測定日数	総測定回数	測定月	pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	油分等	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	LAS	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	四塩化炭素	ジクロロメタン	1,2−ジクロロエタン	1,1,1−トリクロロエタン	1,1,2−トリクロロエタン	1,1−ジクロロエチレン	シス−1,2−ジクロロエチレン	1,3−ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4−ジオキサン	全項目	EPNのみ	CNPのみ	銅	亜鉛	鉄（溶解性）	トリハロメタン生成能	塩化物イオン	アンモニア態窒素	亜硝酸態窒素	硝酸態窒素	りん酸態りん	クロロフィルa	透視度	ふん便性大腸菌群数	電気伝導率	大腸菌数	全有機炭素（TOC）	
由良川水系	(河−42) 由良川	(228-01)	−	鳥取県	4	4	5・8・11・2	4	4	4	4	4	4				4																																					4						4					
		瀬　戸			1	1	5													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																1			
		(228-02)	−		4	4	5・8・11・2	4	4	4	4	4	4				4																																					4						4					
		穴　沢			1	1	5													1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																	1			
		(228-03)	−		4	4	5・8・11・2	4	4	4	4	4	4				4																																					4						4					
		東亀谷			1	1	5													1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																	1			
加勢蛇川水系	(河−43) 加勢蛇川	(229-01)	−	鳥取県	4	4	5・8・11・2	4	4	4	4	4	4				4																																					4						4					
		上伊勢			1	1	5													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																1			
		(229-02)	−		4	4	5・8・11・2	4	4	4	4	4	4				4																																					4						4					
		八反田			1	1	5													1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																	1			
		(229-03)	−		4	4	5・8・11・2	4	4	4	4	4	4				4																																					4						4					
		三本杉			1	1	5													1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																	1			
阿弥陀川水系	(河−44) 阿弥陀川	(230-01)	−	鳥取県	4	4	5・8・11・2	4	4	4	4	4	4				4																																					4						4					
		所　子			1	1	5													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																1			
		(230-02)	−		4	4	5・8・11・2	4	4	4	4	4	4				4																																					4						4					
		坊　領			1	1	5													1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																	1			
		(230-03)	−		4	4	5・8・11・2	4	4	4	4	4	4				4																																					4						4					※注 旧「原」
		前　※注			1	1	5													1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																	1			
佐陀川水系	(河−45) 佐陀川	(231-01)	−	鳥取県	4	4	5・8・11・2	4	4	4	4	4	4				4																																					4						4					
		佐　陀			1	1	5													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																1			
		(231-02)	−		4	4	5・8・11・2	4	4	4	4	4	4				4																																					4						4					
		吉　長			1	1	5													1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																	1			
		(231-03)	−		4	4	5・8・11・2	4	4	4	4	4	4				4																																					4						4					
		福　万			1	1	5													1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																	1			

項目欄の数字は、年間における項目ごとの分析検体数を示す。（上欄：生活環境項目、その他項目、要測定指標等に係るもの。下欄 ： 健康項目、要監視項目、特殊項目に係るもの。）

水系	(河川番号) 河川名	(地点統一番号) 地点名 基：環境基準点	環境基準類型	実施機関名	測定頻度			生活環境項目												健康項目																											要監視項目			特殊項目			その他項目										要測定指標等		備考
					総測定日数	総測定回数	測定月	pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	油分等	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	LAS	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	四塩化炭素	ジクロロメタン	1,2−ジクロロエタン	1,1,1−トリクロロエタン	1,1,2−トリクロロエタン	1,1−ジクロロエチレン	シス−1,2−ジクロロエチレン	1,3−ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4−ジオキサン	全項目	EPNのみ	CNPのみ	銅	亜鉛	鉄（溶解性）	トリハロメタン生成能	塩化物イオン	アンモニア態窒素	亜硝酸態窒素	硝酸態窒素	りん酸態りん	クロロフィルa	透視度	ふん便性大腸菌群数	電気伝導率	大腸菌数	全有機炭素（TOC）	
橋津川水系	(河−46) 埴見川	(243-01) 前田橋	−	鳥取県	12	12	毎月	12	12		12	12			12	12																																						12	12	12	12	12				12			
	(河−47) 羽衣石川	(244-01) 羽衣石橋	−	鳥取県	12	12	毎月	12	12		12	12			12	12																																						12	12	12	12	12				12			
	(河−48) 東郷川	(245-01) 東郷橋	−	鳥取県	12	12	毎月	12	12		12	12			12	12																																						12	12	12	12	12				12			
	(河−49) 舎人川	(246-01) 舎人橋	−	鳥取県	12	12	毎月	12	12		12	12			12	12																																						12	12	12	12	12				12			
	(河−50) 橋津川	(247-01) 南谷大橋	−	鳥取県	12	12	毎月	12	12		12	12			12	12																																						12	12	12	12	12				12			
	(河−51) 羽合用水	(248-01) 導入部	−	鳥取県	12	12	毎月	12	12		12	12			12	12																																						12	12	12	12	12				12			

水質測定計画一覧表（湖沼）
（2）湖　　沼

項目欄の数字は、年間における項目ごとの分析検体数を示す。（上欄：生活環境項目、その他項目、要測定指標等に係るもの。下欄：健康項目、要監視項目、特殊項目に係るもの。）
ただし、採水部位が2層以上の場合であっても、1地点1層としての分析検体数を計上し、採水部位は備考欄に記載した。植物プランクトンの調査は鳥取市と鳥取県が協同で実施する。

水系	(湖沼番号) 湖沼名	(地点統一番号) 地点名 基：環境基準点	環境基準類型	実施機関名	測定頻度			生活環境項目													健康項目																											要監視項目			特殊項目			その他項目											要測定指標等		備考
					総測定日数	総測定回数	測定月	pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	油分等	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	LAS	底層溶存酸素量	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	四塩化炭素	ジクロロメタン	1,2－ジクロロエタン	1,1,1－トリクロロエタン	1,1,2－トリクロロエタン	1,1－ジクロロエチレン	シス－1,2－ジクロロエチレン	1,3－ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4－ジオキサン	全項目	EPNのみ	CNPのみ	銅	亜鉛	鉄（溶解性）	トリハロメタン生成能	塩化物イオン	アンモニア態窒素	亜硝酸態窒素	硝酸態窒素	りん酸態りん	クロロフィルa	透明度	ふん便性大腸菌群数	電気伝導率	植物プランクトン	大腸菌数	全有機炭素（TOC）	
－	(湖－1) 湖山池	(501-01)　基	A Ⅲ	鳥取市	12	12	毎　月	12	12		12	12	12		12	12	12																																						12	12	12	12	12	12	12						上下2層 健康項目、透明度は上層のみ アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
		№1布勢地先			1	1	7														1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																1				
		(501-02)　基	A Ⅲ	鳥取市	12	12	毎　月	12	12		12	12	12		12	12	12																																						12	12	12	12	12	12	12						上下2層 健康項目、透明度は上層のみ アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
		№2堀越地先			1	1	7														1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																1				
		(501-03)　基	A Ⅲ	鳥取市	12	12	毎　月 （7・11）	12	12		12	12	12		12	12	12																																						12	12	12	12	12	12	12						上下2層 健康・要監視項目、透明度は上層のみ ※要監視項目：10月 **要監視項目のうち、ｵｷｼﾝ銅、ｴﾋﾟｸﾛﾛﾋﾄﾞﾘﾝ以外を実施。** アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
		№3中央部			1	1	7・（10）														1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1															1				
					12	12	毎月																																																									12	12	12	上下2層 植物プランクトンは上層のみ
		(501-04)　基	A Ⅲ	鳥取市	12	12	毎　月	12	12		12	12	12		12	12	12																																						12	12	12	12	12	12	12						上下2層 健康項目、透明度は上層のみ アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
		№4松原地先			1	1	7														1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																1				
	(海－2) 日本海沿岸	(603-80)	－	鳥取市	12	12	毎月	12	12		12	12	12		12	12	12																																						12	12	12	12	12	12	12			12			上下2層 健康項目、透明度は上層のみ
		賀露港																																																																	
	(湖－2) 東郷池	(502-01)　基	A	鳥取県	12	12	毎　月	12	12		12	12	12		12	12	12																																						12	12	12	12	12		12					12	
		№1下浅津地先			2	2	7・（11）														1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1																12				
		(502-02)　基	A		12	12	毎　月	12	12		12	12	12		12	12	12																																						12	12	12	12	12	12	12			12	12	12	上下2層 健康・要監視項目、ノニルフェノール、LAS、植物プランクトン、透明度は上層のみ ※要監視項目：10月 ※衛生環境研究所測定項目：生活環境項目（大腸菌群数除く）、その他項目、ＴＯＣ
		№2中央部			2	2	7・（10）・（11）											2	2		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1															12				
		(502-03)　基	A		12	12	毎　月	12	12		12	12	12		12	12	12																																						12	12	12	12	12		12					12	
		№3野花地先			2	2	7・（11）														1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1																12				
		(502-04)　基	A		12	12	毎　月	12	12		12	12	12		12	12	12																																						12	12	12	12	12		12					12	
		№4松崎地先			2	2	7・（11）														1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1																12				
－	(湖－3) 多鯰ヶ池	(401-01)	－	鳥取市	4	4	5・8・11・2 （毎月）	4	4		4	4	4		4	4																																							4	4	4	4	4	4	4			12			上中下3層、全窒素、全リン、健康項目、植物プランクトンは上層のみ アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
		№1西部			1	1	8														1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																1				
		(401-02)	－		4	4	5・8・11・2	4	4		4	4	4		4	4	4																																						4	4	4	4	4	4	4						上下2層、全窒素、全リン、健康項目は上層のみ 大腸菌数（要測定指標）は上層のみ アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する
		№2東南部			1	1	8														1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																1				
		(401-03)	－		4	4	5・8・11・2	4	4		4	4	4		4	4																																							4	4	4	4	4	4	4				4		
		№3北部			1	1	8														1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																1				

項目欄の数字は、年間における項目ごとの分析検体数を示す。(上欄:生活環境項目、その他項目、要測定指標等に係るもの。下欄:健康項目、要監視項目、特殊項目に係るもの。)
ただし、採水部位が2層以上の場合であっても、1地点1層としての分析検体数を計上し、採水部位は備考欄に記載した。植物プランクトンの調査は鳥取市と鳥取県が協同で実施する。

水系	(湖沼番号) 湖沼名	(地点統一番号) 地点名 基:環境基準点	環境基準類型	実施機関名	総測定日数	総測定回数	測定月	pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	油分等	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	LAS	底層溶存酸素量
－	(湖－4) 中海	(503-01) 基 №1境水道中央部	A Ⅲ	国土交通省 出雲河川事務所	12	12	毎月 (6·9·12·3) (6,8)	12	12		12	12	12		12	12	4			
					2	2	6·12													
		(503-03) 基 №2葭津地先	A Ⅲ	鳥取県	12	12	毎月	12	12		12	12	12		12	12	4			
					2	2	7·(11)											2	2	
		(503-04) 基 №3米子湾中央部	A Ⅲ	国土交通省 出雲河川事務所	12	12	毎月 (6·9·12·3) (6,8)	12	12		12	12	12		12	12	4			
					2	2	6·12													
		(503-52) №5美保飛行場地先	A Ⅲ	鳥取県	12	12	毎月	12	12		12	12	12		12	12				
					-	-	-													
		(503-53) №6彦名町地先	A Ⅲ	鳥取県	12	12	毎月	12	12		12	12	12		12	12				
					-	-	-													
		(503-54) №7旧加茂川河口地先	A Ⅲ	鳥取県	12	12	毎月	12	12		12	12	12		12	12				
					-	-	-													
		(503-56) №9中浜港	A Ⅲ	鳥取県	12	12	毎月	12	12		12	12	12		12	12				
					-	-	-													
		(503-57) №8境水道出口	A Ⅲ	鳥取県	12	12	毎月	12	12		12	12	12		12	12				
					-	-	-													
		(503-58) No. 10 佐斐神町地先	A Ⅲ	鳥取県	12	12	毎月	12	12		12	12	12		12	12				
					-	-	-													
	(湖－6) 中津ダム貯水池	(403-01) №1西部	-	鳥取県	4	4	6・9・12・3	4	4	4	4	4			4	4	4			
		(403-02) №2中央部	-	鳥取県	4	4	6・9・12・3	4	4	4	4	4			4	4				
	(湖－7) 俣野川ダム貯水池	(404-01) 堰堤部	-	鳥取県	4	4	6・9・12・3	4	4	4	4	4			4	4	4			
	(湖－8) 殿ダム貯水池	(405-01) ダムサイト	-	国土交通省 鳥取河川国道事務所	12	12	毎月	12	12	12	12	12	12		12	12	12			
					2	2	7月、1月													
					4	4	7月、1月													

地点名	測定月	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	四塩化炭素	ジクロロメタン	1,2-ジクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン
(503-01) №1境水道中央部	毎月 (6·9·12·3) (6,8)																											
(503-01) №1境水道中央部	6·12	2	2	2	2	2	2		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1
(503-03) №2葭津地先	毎月																											
(503-03) №2葭津地先	7·(11)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1
(503-04) №3米子湾中央部	毎月 (6·9·12·3) (6,8)																											
(503-04) №3米子湾中央部	6·12	2	2	2	2	2	2		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1
(503-52) №5美保飛行場地先	毎月																											
(503-52) №5美保飛行場地先	-																											
(503-53) №6彦名町地先	毎月																											
(503-53) №6彦名町地先	-																											
(503-54) №7旧加茂川河口地先	毎月																											
(503-54) №7旧加茂川河口地先	-																											
(503-56) №9中浜港	毎月																											
(503-56) №9中浜港	-																											
(503-57) №8境水道出口	毎月																											
(503-57) №8境水道出口	-																											
(503-58) No. 10 佐斐神町地先	毎月																											
(503-58) No. 10 佐斐神町地先	-																											
(403-01) №1西部	6・9・12・3																											
(403-02) №2中央部	6・9・12・3																											
(404-01) 堰堤部	6・9・12・3																											
(405-01) ダムサイト	毎月																											
(405-01) ダムサイト	7月、1月	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
(405-01) ダムサイト	7月、1月																											

地点名	測定月	要監視項目 全項目	要監視項目 EPNのみ	要監視項目 CNPのみ	特殊項目 銅	特殊項目 亜鉛	特殊項目 鉄(溶解性)	トリハロメタン生成能	塩化物イオン	アンモニア態窒素	亜硝酸態窒素	硝酸態窒素	りん酸態りん	クロロフィルa	透明度	ふん便性大腸菌群数	電気伝導率	植物プランクトン	要測定指標等 大腸菌数	要測定指標等 全有機炭素(TOC)	備考
(503-01) №1境水道中央部	毎月 (6·9·12·3) (6,8)								12	12	12	12	12	12	12	2				12	欄外参照 ふん便性大腸菌群数の測定月は6月、8月。
(503-01) №1境水道中央部	6·12																				
(503-03) №2葭津地先	毎月								12	12	12	12	12	12	12				12	12	上下2層(健康項目、ノニルフェノール、LAS要監視、電気伝導度、透明度は上層のみ。pH、DO、COD,塩化物イオンは上中下3層)
(503-03) №2葭津地先	7·(11)	1															2				
(503-04) №3米子湾中央部	毎月 (6·9·12·3) (6,8)								12	12	12	12	12	12	12	2			12	12	欄外参照 ふん便性大腸菌群数の測定月は6月、8月。
(503-04) №3米子湾中央部	6·12																				
(503-52) №5美保飛行場地先	毎月								12	12	12	12	12	12	12						上下2層
(503-52) №5美保飛行場地先	-																				
(503-53) №6彦名町地先	毎月								12	12	12	12	12	12	12						
(503-53) №6彦名町地先	-																				
(503-54) №7旧加茂川河口地先	毎月								12	12	12	12	12	12	12						上層のみ
(503-54) №7旧加茂川河口地先	-																				
(503-56) №9中浜港	毎月								12	12	12	12	12	12	12						上下2層
(503-56) №9中浜港	-																				
(503-57) №8境水道出口	毎月								12	12	12	12	12	12	12						
(503-57) №8境水道出口	-																				
(503-58) No. 10 佐斐神町地先	毎月								12	12	12	12	12	12	12						上下2層
(503-58) No. 10 佐斐神町地先	-																				
(403-01) №1西部	6・9・12・3								4					4	4						上下2層
(403-02) №2中央部	6・9・12・3								4					4	4						
(404-01) 堰堤部	6・9・12・3								4					4	4						上下2層
(405-01) ダムサイト	毎月									12	12	12	12	12		12		12		12	上中下3層 健康項目、トリハロメタン生成能、植物プランクトンは上層のみ
(405-01) ダムサイト	7月、1月																				
(405-01) ダムサイト	7月、1月							4													

<国土交通省出雲河川事務所採水部位> 境水道中央部、米子湾中央部

生活環境項目:上中下3層(大腸菌群数は上層。SS・全亜鉛は上下2層。)

健康項目:上層。アルキル水銀は総水銀が検出された場合に実施。1回実施の測定月は6月又は12月のいずれか。

その他項目:塩化物イオンは上中下3層、透明度・ふん便性大腸菌群数は上層、その他は上下2層。

要測定指標等:TOCは上中下3層、大腸菌数(米子湾中央部のみ)は上層。

水質測定計画一覧表（海域）

（3）海　　域

項目欄の数字は、年間における項目ごとの分析検体数を示す。　（上欄：生活環境項目、その他項目に係るもの。下欄：健康項目、要監視項目、特殊項目に係るもの。）ただし、採水部位が2層以上の場合であっても、1地点1層としての分析検体数を計上し、採水部位は備考欄に記載した。

海水浴場については、平成30年度に開設される箇所について、遊泳区域内の水質調査を実施するものとする。

（海域番号）海域名	（地点統一番号）地点名 基:環境基準点	環境基準類型	実施機関名	測定頻度			生活環境項目													健康項目																											要監視項目			特殊項目			その他項目										要測定指標等		備考
				総測定日数	総測定回数	測定月	pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	油分等	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	LAS	底層溶存酸素量	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	四塩化炭素	ジクロロメタン	1、2－ジクロロエタン	1、1、1－トリクロロエタン	1、1、2－トリクロロエタン	1、1－ジクロロエチレン	シス－1、2－ジクロロエチレン	1、3－ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1、4－ジオキサン	全項目	EPNのみ	CNPのみ	銅	亜鉛	鉄（溶解性）	トリハロメタン生成能	塩化物イオン	アンモニア態窒素	亜硝酸態窒素	硝酸態窒素	りん酸態りん	クロロフィルa	透明度	ふん便性大腸菌群数	電気伝導率	大腸菌数	全有機炭素（TOC）	
（海－1）美保湾	(602-01)　基 №1　境港市昭和町境港 坊波提燈台の北方 0.2km	A	鳥取県	12	12	毎　月	12	12		12		12	12			12																																							12						12					
				1	1	4													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1																				
	(601-01)　基 №2　境港市福定町地先 沖合1.0km	B		12	12	毎　月	12	12		12		12	12			12																																							12						12					
				1	1	4													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1																				
	(602-02)　基 №3　境港市福定町地先 東方4.0km	A		12	12	毎　月（4・10）	12	12		12		12	12	12	12	12	2	2																																					12	12	12	12	12	12	12		12	12	12	上下2層 健康項目、ノニルフェノール、ＬＡＳ、透明度は上層のみ
				1	1	4													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1																				
	(602-03)　基 №4　米子市大篠津地先 沖合0.5km	A		12	12	毎　月	12	12		12		12	12			12																																							12						12					
				1	1	4													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1																				
	(602-04)　基 №5　日野川河口西方 2.0kmの米子皆生 地先0.5km	A		12	12	毎　月	12	12		12		12	12			12																																							12						12					
				1	1	4													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1																				
	(602-05)　基 №6　日野川河口地先 北方1.0km	A		12	12	毎　月	12	12		12		12	12			12																																							12						12					上下2層 健康・要監視項目、透明度は上層のみ ※要監視項目:10月
				1	1	4・（10）													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1																		
	(602-06)　基 №7　日野川河口地先 北東方1.0km	A		12	12	毎　月	12	12		12		12	12			12																																							12						12					
				1	1	4													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1																				
	(602-07)　基 №8　日野川河口 東方2.0kmの淀江町 佐蛇地先0.5km	A		12	12	毎　月	12	12		12		12	12			12																																							12						12					上下2層 健康項目、透明度は上層のみ
				1	1	4													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1																				
（海－2）日本海沿岸	(603-01)　基 №1　岩美町浦富地先 1.0km	A	鳥取県	3	3	6・8・10（6・10）	3	3		3		3	3			3	2	2																																													3					上層（pH、DO、CODは上下２層）
				1	1	6													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1																				
	(603-02)　基 №2　鳥取市福部町 湯山地先1.0km	A		3	3	6・8・10	3	3		3		3	3			3																																															3					
				1	1	6													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1																				
	(603-03)　基 №3　鳥取市堀越地先 1.0km	A		3	3	6・8・10（6・10）	3	3		3		3	3			3	2	2																																													3					上層（pH、DO、CODは上下２層） ※要監視項目：10月
				1	1	6・（10）													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1																		

項目欄の数字は、年間における項目ごとの分析検体数を示す。　（上欄：生活環境項目、その他項目に係るもの。下欄：健康項目、要監視項目、特殊項目に係るもの。）ただし、採水部位が2層以上の場合であっても、1地点1層としての分析検体数を計上し、採水部位は備考欄に記載した。
海水浴場については、平成30年度に開設される箇所について、遊泳区域内の水質調査を実施するものとする。

（海域番号）海域名	（地点統一番号）地点名 基:環境基準点	環境基準類型	実施機関名	総測定日数	総測定回数	測定月	pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	油分等	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	LAS	底層溶存酸素量	備考
（海－2）日本海沿岸	(603-04)　基 №4　鳥取市気高町八幡地先1.0km	A	鳥取県	3	3	6・8・10	3	3		3		3	3			3				上層（pH、DO、CODは上下２層）
				1	1	6														
	(603-05)　基 №5　湯梨浜町泊地先1.0km	A		12	12	毎月（6・10）	12	12		12		12	12	12	12	12	2	2		上下2層 健康項目、ノニルフェノール、ＬＡＳ、透明度は上層のみ
				1	1	6														
	(603-06)　基 №6　北栄町松神地先1.0km	A		3	3	6・8・10	3	3		3		3	3			3				
				1	1	6														
	(603-07)　基 №7　北栄町大谷地先1.0km	A		3	3	6・8・10	3	3		3		3	3			3				上層（pH、DO、CODは上下２層）
				1	1	6														
	(603-08)　基 №8　大山町御崎地先1.0km	A		3	3	6・8・10（6・10）	3	3		3		3	3			3	2	2		
				1	1	6														
海水浴場	(603-51) №1　東浜海水浴場	A	鳥取市	4	8	5・7	8			8										地点数：1地点 採水方法：開設前と開設中にそれぞれ2日間にわたり、2回/日採水
				－	－	－														
	(603-52) №2　羽尾海水浴場	A		4	8	5・7	8			8										2地点 採水方法は同上
				－	－	－														
	(603-72) №3　小羽尾海水浴場	A		4	8	5・7	8			8										2地点 採水方法、調査は同上
				－	－	－														
	(603-53) №4　牧谷海水浴場	A		4	8	5・7	8			8										1地点 採水方法は同上
				－	－	－														
	(603-54) №5　浦富海水浴場	A		4	8	5・7	8			8										2地点 採水方法は同上
				－	－	－														
	(603-56) №6　岩戸海水浴場	A	鳥取市	4	8	5・7	8			8										地点数：1地点 採水方法：開設前と開設中にそれぞれ2日間にわたり、2回/日採水
				－	－	－														
	(603-57) №7　鳥取砂丘海水浴場	A		4	8	5・7	8			8										〃
				－	－	－														
	(603-58) №8　賀露みなと海水浴場	A		4	8	5・7	8			8										〃
				－	－	－														
	(603-59) №9　白兎海水浴場	A		4	8	5・7	8			8										〃
				－	－	－														
	(603-60) №10　小沢見海水浴場	A		4	8	5・7	8			8										〃
				－	－	－														

地点名	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	四塩化炭素	ジクロロメタン	1、2－ジクロロエタン	1、1、1－トリクロロエタン	1、1、2－トリクロロエタン	1、1－ジクロロエチレン	シス－1、2－ジクロロエチレン	1、3－ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1、4－ジオキサン
№4　鳥取市気高町八幡地先1.0km	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1
№5　湯梨浜町泊地先1.0km	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1
№6　北栄町松神地先1.0km	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1
№7　北栄町大谷地先1.0km	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1
№8　大山町御崎地先1.0km	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1

地点名	要監視項目：全項目	要監視項目：EPNのみ	要監視項目：CNPのみ	特殊項目：銅	特殊項目：亜鉛	特殊項目：鉄（溶解性）	トリハロメタン生成能	塩化物イオン	アンモニア態窒素	亜硝酸態窒素	硝酸態窒素	りん酸態りん	クロロフィルa	透明度	ふん便性大腸菌群数	電気伝導率	大腸菌数	全有機炭素（TOC）
№4　鳥取市気高町八幡地先1.0km														3				
№5　湯梨浜町泊地先1.0km								12	12	12	12	12	12	12		12	12	12
№6　北栄町松神地先1.0km														3				
№7　北栄町大谷地先1.0km														3				
№8　大山町御崎地先1.0km														3				
№1　東浜海水浴場														8	8			
№2　羽尾海水浴場														8	8			
№3　小羽尾海水浴場														8	8			
№4　牧谷海水浴場														8	8			
№5　浦富海水浴場														8	8			
№6　岩戸海水浴場														8	8			
№7　鳥取砂丘海水浴場														8	8			
№8　賀露みなと海水浴場														8	8			
№9　白兎海水浴場														8	8			
№10　小沢見海水浴場														8	8			

項目欄の数字は、年間における項目ごとの分析検体数を示す。　（上欄：生活環境項目、その他項目に係るもの。下欄：健康項目、要監視項目、特殊項目に係るもの。）ただし、採水部位が2層以上の場合であっても、1地点1層としての分析検体数を計上し、採水部位は備考欄に記載した。
海水浴場については、平成30年度に開設される箇所について、遊泳区域内の水質調査を実施するものとする。

(海域番号) 海域名	(地点統一番号) 地点名 基:環境基準点	環境基準類型	実施機関名	測定頻度			生活環境項目													健康項目																											要監視項目			特殊項目			その他項目										要測定指標等		備考
				総測定日数	総測定回数	測定月	pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	油分等	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	LAS	底層溶存酸素量	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	四塩化炭素	ジクロロメタン	1,2-ジクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン	全項目	EPNのみ	CNPのみ	銅	亜鉛	鉄（溶解性）	トリハロメタン生成能	塩化物イオン	アンモニア態窒素	亜硝酸態窒素	硝酸態窒素	りん酸態りん	クロロフィルa	透明度	ふん便性大腸菌群数	電気伝導率	大腸菌数	全有機炭素（TOC）	
海水浴場	(603-61) №11　水尻海水浴場	A	鳥取市	4	8	5・7	8			8																																															8	8				地点数：1地点 採水方法：開設前と開設中にそれぞれ2日間にわたり、2回/日採水
				－	－	－																																																								
	(603-62) №12　浜村温泉海水浴場	A		4	8	5・7	8			8																																															8	8				〃
				－	－	－																																																									
	(603-64) №13　青谷海水浴場	A		4	8	5・7	8			8																																															8	8				〃
				－	－	－																																																									
	(603-65) №14　井手ヶ浜海水浴場	A		4	8	5・7	8			8																																															8	8				〃
				－	－	－																																																									
	(603-68) №15　石脇海水浴場	A	鳥取県	4	8	5・7	8			8																																															8	8				1地点 採水方法：開設前と開設中にそれぞれ2日間にわたり、2回/日採水
				－	－	－																																																									
	(603-69) №16　宇谷海水浴場	A		4	8	5・7	8			8																																															8	8				〃
				－	－	－																																																									
	(603-70) №17　ハワイ海水浴場	A		4	8	5・7	8			8																																															8	8				〃
				－	－	－																																																									
	(603-73) №18　宇野海水浴場	A		4	8	5・7	8			8																																															8	8				〃
				－	－	－																																																									
	(603-71) №19　八橋海水浴場	A		4	8	5・7	8			8																																															8	8				〃
				－	－	－																																																									
	(602-51) №20　皆生温泉海水浴場	A		4	8	5・7	8			8																																															8	8				2地点 採水、調査は同上
				－	－	－																																																									

表－2 測定地点数

区分		生活環境項目・その他項目	健康項目・要監視項目・特殊項目
		地点数	地点数
河川	千代川水系	39	32
	天神川水系	23	18
	日野川水系	14	11
	斐伊川水系	8	7
	二級河川	36	30
	計	120	98
湖沼	湖山池	4	4
	東郷池	4	4
	多鯰ヶ池	3	3
	中海	9	3
	ダム貯水池	4	1
	計	24	15
海域	美保湾	8	8
	日本海沿岸	9	8
	海水浴場	20	0
	計	37	16
合計		181	129

注　海水浴場については、測定地点数でなく浴場数を計上。

表-3 実施機関別測定地点数

区分	河川	湖沼	海域	計
鳥取県	42	14	22	78
国土交通省	26	3	－	29
鳥取市	44	7	15	66
倉吉市	5	－	－	5
米子市	3	－	－	3
八頭町	2	－	－	2
伯耆町	1	－	－	1
合計	123	24	37	184

注　（1）同一地点で複数機関が測定する地点はそれぞれに計上した。
　　（2）海域のうち、海水浴場については、浴場数を計上した。

図-1　公共用水域水質測定地点図
(1)河川
【全体図】

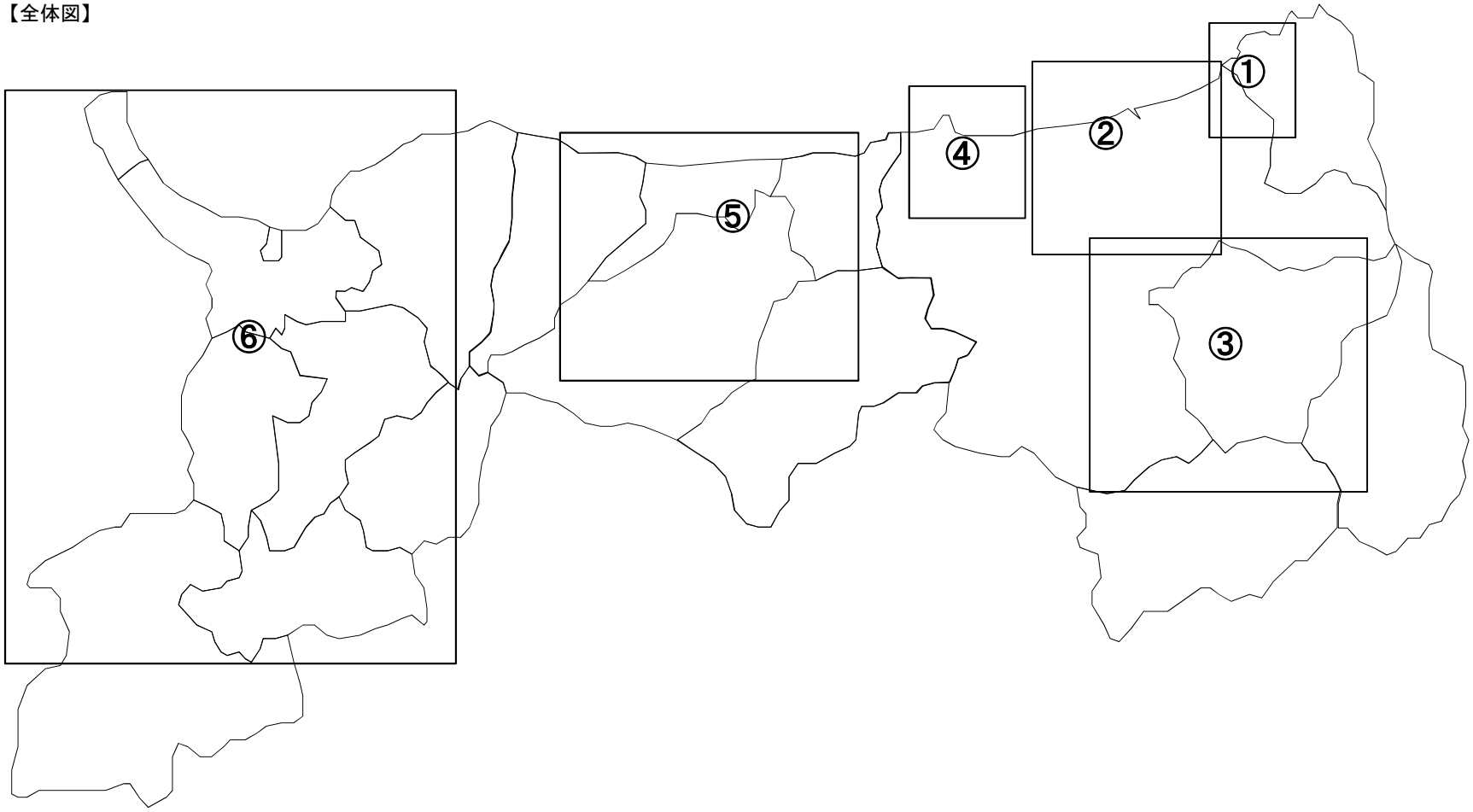

（1）河川
【東部-1】

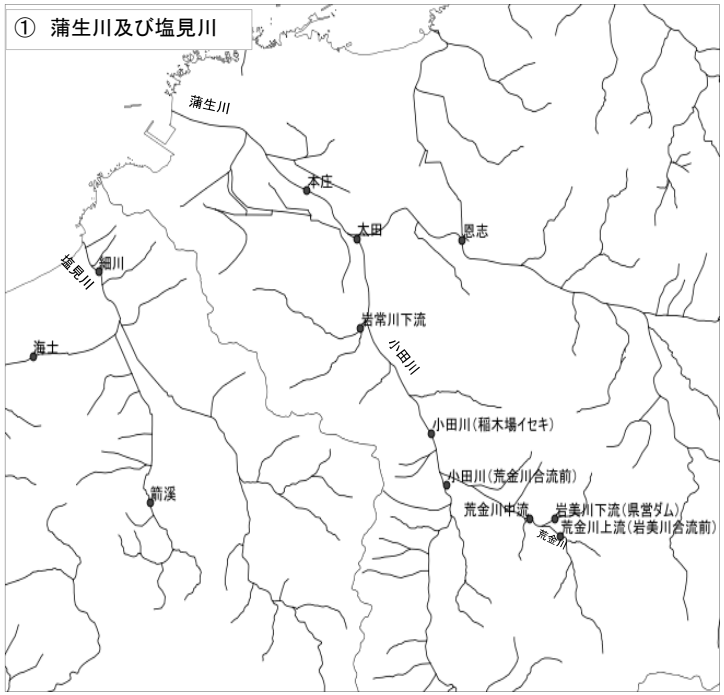
① 蒲生川及び塩見川
蒲生川
本庄
太田
恩志
細川
塩見川
岩常川下流
小田川
海士
小田川（稲木場イセキ）
小田川（荒金川合流前）
荒金川中流
岩美川下流（県営ダム）
荒金川上流（岩美川合流前）
荒金川
箭溪

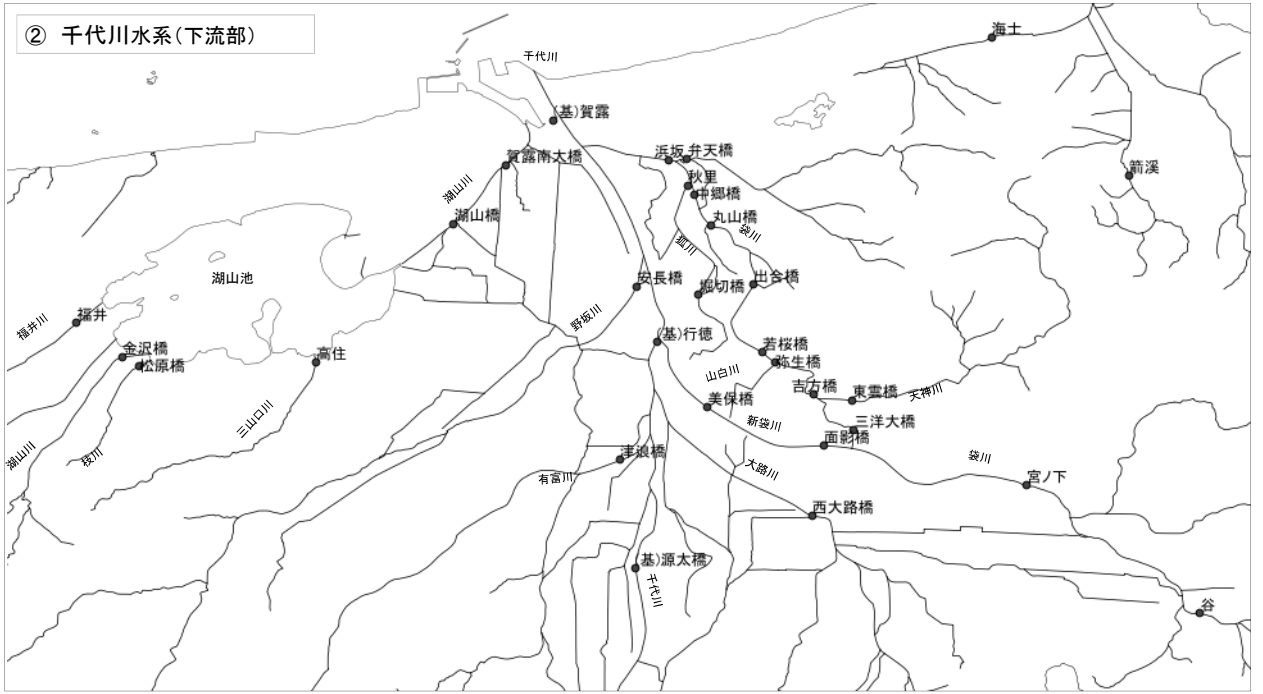
② 千代川水系（下流部）
千代川
海士
(基)賀露
賀露南大橋
浜坂
弁天橋
秋里
中郷橋
丸山橋
袋川
湖山川
湖山橋
狐川
湖山池
安長橋
堀切橋
出合橋
福井川
福井
野坂川
(基)行徳
若桜橋
弥生橋
金沢橋
松原橋
高住
山白川
吉方橋
東雲橋
天神川
美保橋
三洋大橋
三山口川
新袋川
面影橋
湖山川
枝川
津浪橋
袋川
大路川
宮ノ下
有富川
西大路橋
(基)源太橋
千代川
谷
箭溪

【東部-2】

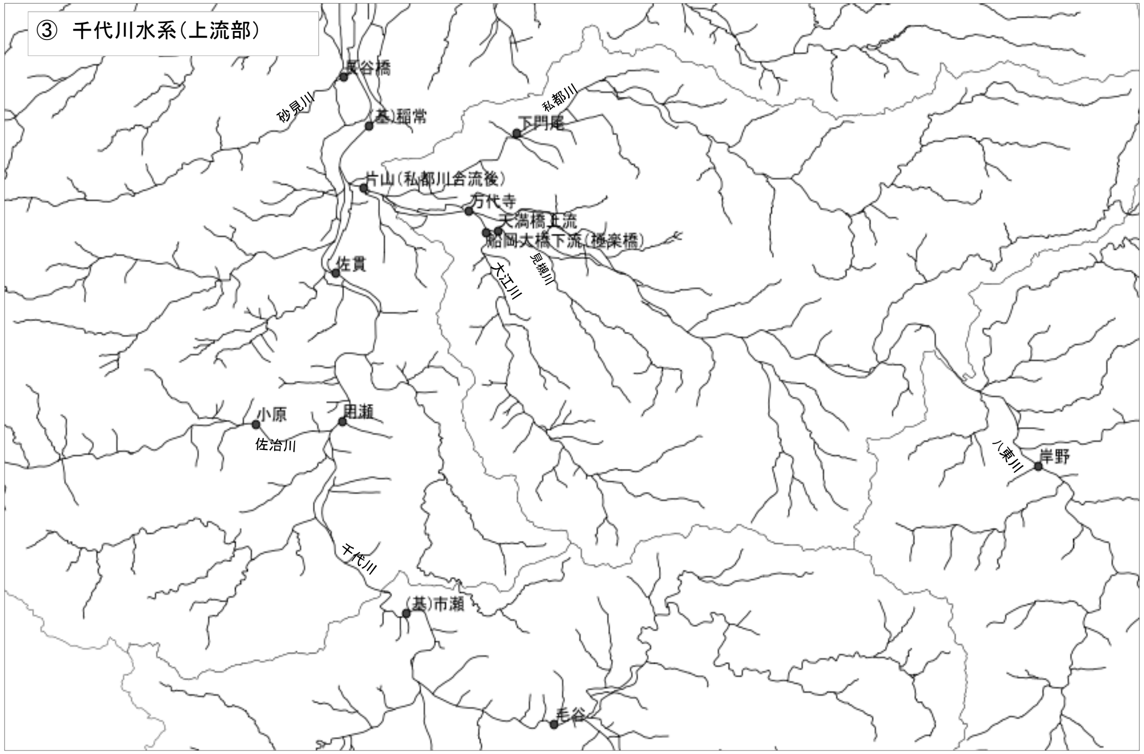
③ 千代川水系(上流部)
砂見川
(基)稲常
私都川
下門尾
片山(私都川合流後)
方代寺
天満橋上流
船岡大橋下流(極楽橋)
大江川
佐貫
小原
佐治川
用瀬
八東川
岸野
千代川
(基)市瀬

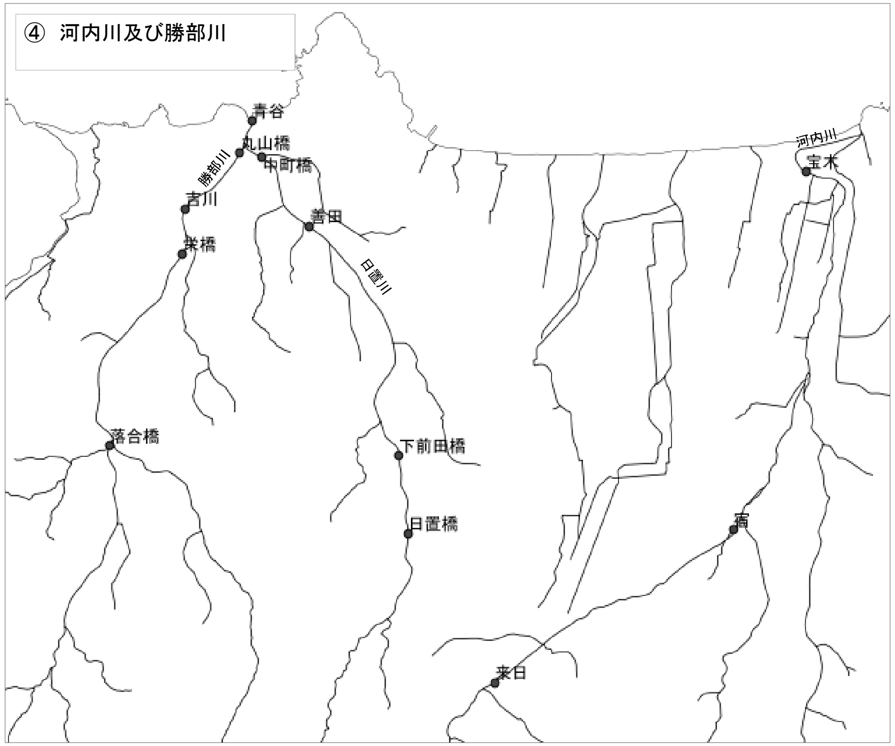
④ 河内川及び勝部川
青谷
丸山橋
勝部川
吉川
日置川
河内川
宝木
落合橋
下前田橋
日置橋
来日

【中部】

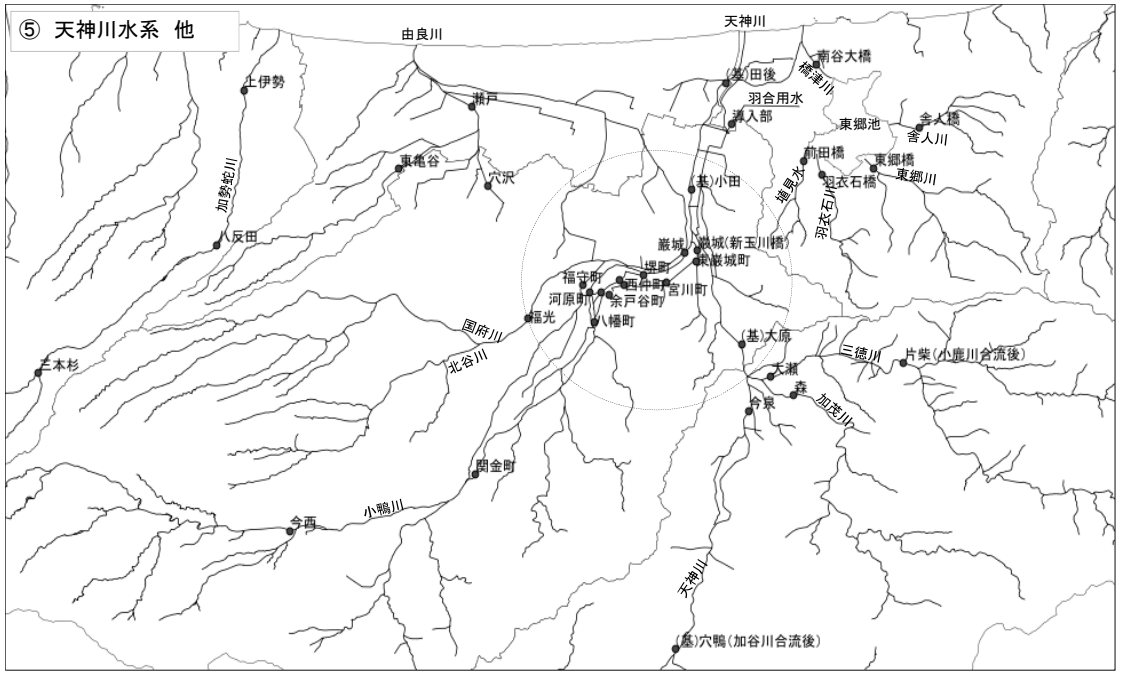
⑤ 天神川水系 他
由良川
天神川
上伊勢
瀬戸
南谷大橋
(基)田後
羽合用水
導入部
橋津川
東郷池
舎人橋
舎人川
東亀谷
穴沢
前田橋
東郷橋
羽衣石橋
東郷川
加勢蛇川
(基)小田
八反田
巌城
巌城(新玉川橋)
東巌城町
堤町
福守町
西仲町
宮川町
河原町
糸戸谷町
福光
八幡町
国府川
北谷川
(基)大原
三徳川
片柴(小鹿川合流後)
三本杉
大瀬
森
今泉
加茂川
関金町
今西
小鴨川
天神川
(基)穴鴨(加谷川合流後)

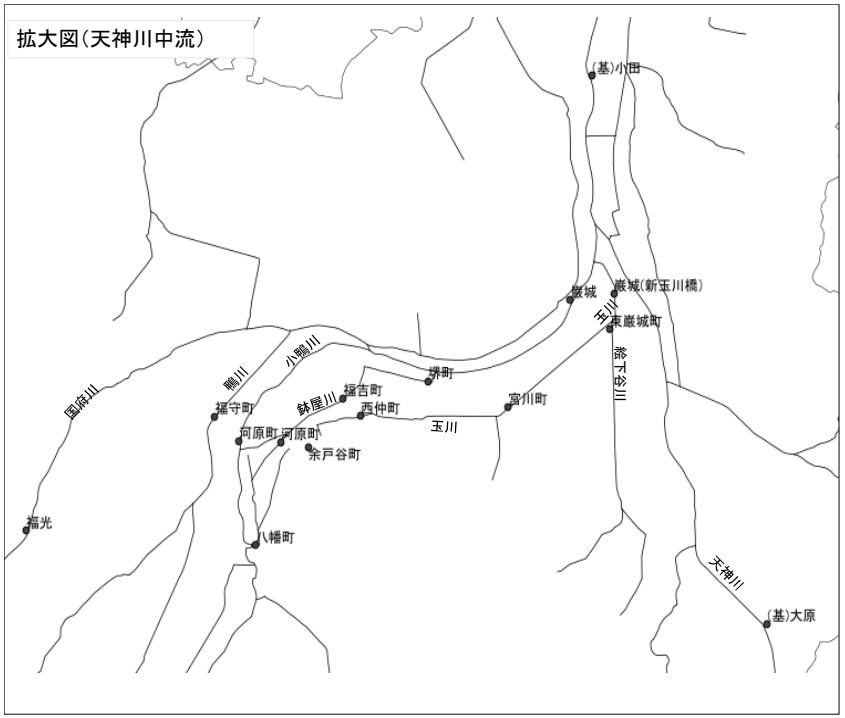
拡大図(天神川中流)
(基)小田
巌城
巌城(新玉川橋)
東巌城町
玉川
鴨川
小鴨川
国府川
堺町
福守町
銚屋川
福吉町
西仲町
宮川町
糸戸谷町
河原町
河原町
玉川
福光
八幡町
天神川
(基)大原

【西部】

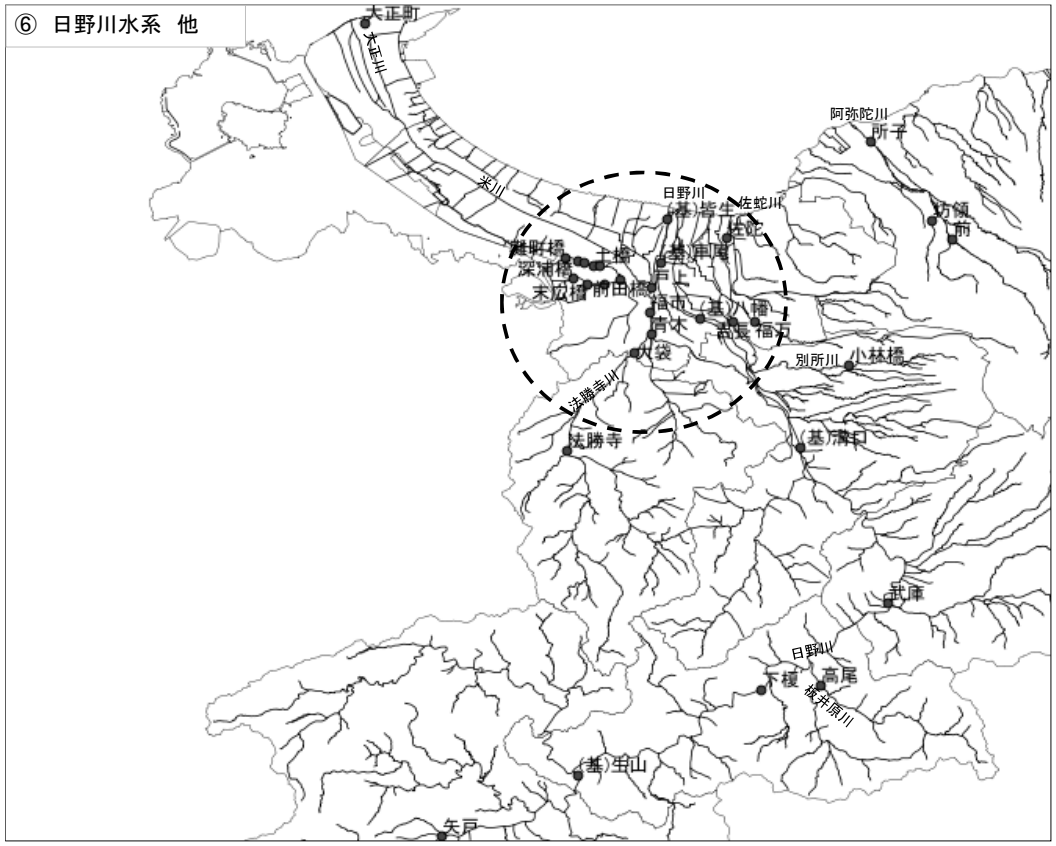
⑥ 日野川水系 他
大正町
大正川
米川
阿弥陀川
所子
日野川
(基)皆生
佐蛇川
佐陀
功領
前
難町橋
深浦橋
土橋
(基)車尾
戸上
末広橋
前田橋
福市
(基)八幡
吉木
吉長
福万
大袋
別所川
小林橋
法勝寺川
法勝寺
(基)青日
武庫
日野川
下榎
高尾
板井原川
(基)生山
矢戸

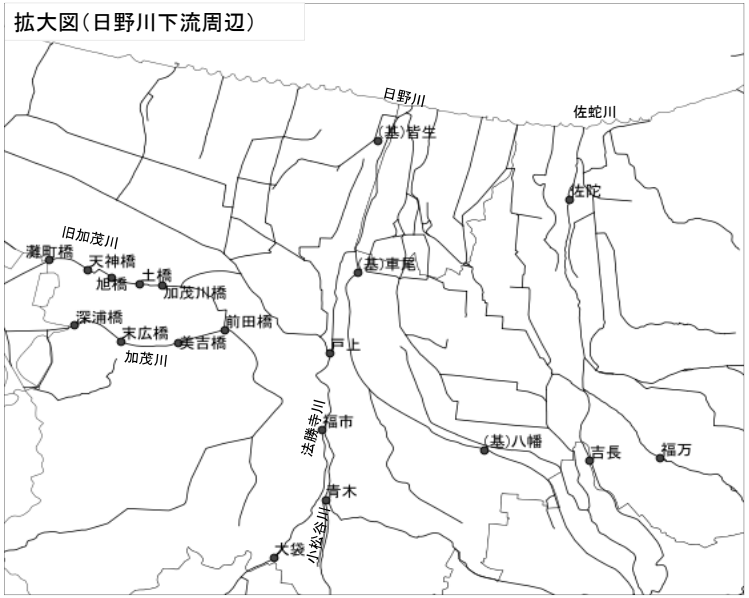
拡大図(日野川下流周辺)
日野川
(基)皆生
佐蛇川
佐陀
旧加茂川
灘町橋
天神橋
旭橋
土橋
加茂川橋
(基)車尾
深浦橋
末広橋
前田橋
美吉橋
加茂川
戸上
法勝寺川
福市
(基)八幡
吉長
福万
吉木
小松谷川
大袋

（2）湖沼

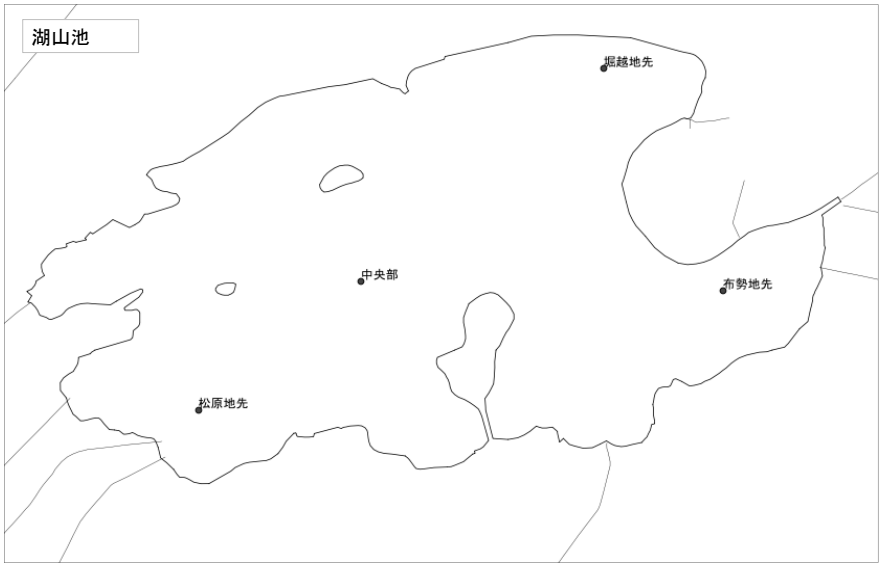
湖山池
掘越地先
中央部
布勢地先
松原地先

多鯰ヶ池
北部
西部
東南部

東郷池
下浅津地先
中央部
野花地先
松崎地先

中海
境水道出口
境水道中央部
長海町地先
N-8
本庄
渡町地先
渡町地先
小篠津町地先
上宇部尾町地先
中浜港
美保飛行場地先
佐斐神町地先
中海中央部
賀津地先
飯梨川河口地先
意東鼻地先
大橋川河口地先
羽入川河口地先
安来港地先
彦名町地先
旧加茂川河口地先
米子湾中央部

(3)海域

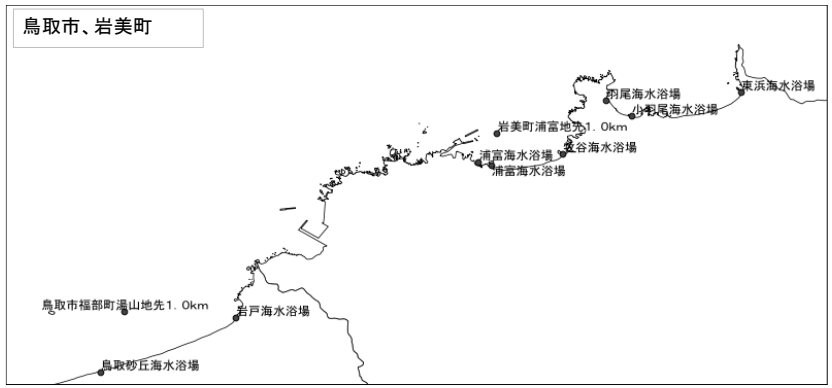
鳥取市、岩美町
東浜海水浴場
羽尾海水浴場
小羽尾海水浴場
岩美町浦富地先1．0km
浦谷海水浴場
浦富海水浴場
浦富海水浴場
鳥取市福部町湯山地先1．0km
岩戸海水浴場
鳥取砂丘海水浴場

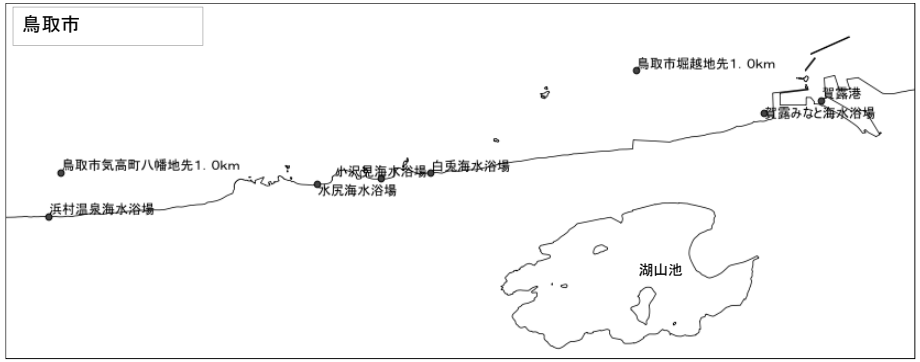
鳥取市
鳥取市堀越地先1．0km
賀露港
賀露みなと海水浴場
鳥取市気高町八幡地先1．0km
小沢見海水浴場
白兎海水浴場
水尻海水浴場
浜村温泉海水浴場
湖山池

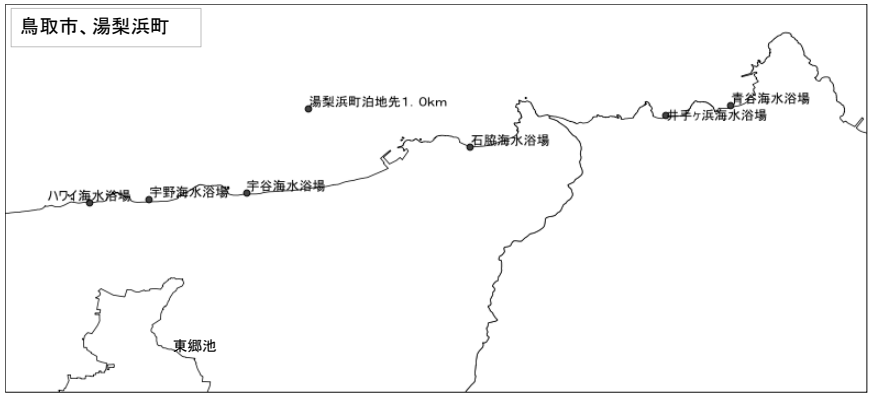
鳥取市、湯梨浜町
湯梨浜町泊地先1．0km
青谷海水浴場
羽子ヶ浜海水浴場
石脇海水浴場
ハワイ海水浴場
宇野海水浴場
宇谷海水浴場
東郷池

大山町、琴浦町、北栄町
大山町御崎地先1．0km
北栄町大谷地先1．0km
北栄町松神地先1．0km
八橋海水浴場

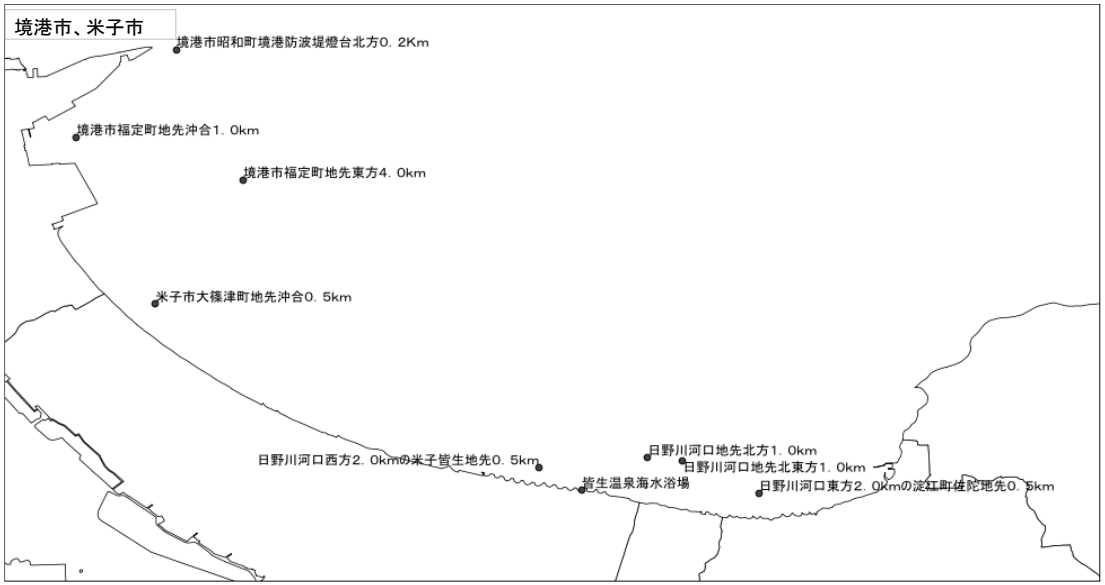
境港市、米子市
境港市昭和町境港防波堤燈台北方0．2Km
境港市福定町地先沖合1．0km
境港市福定町地先東方4．0km
米子市大篠津町地先沖合0．5km
日野川河口西方2．0kmの米子管生地先0．5km
日野川河口地先北方1．0km
日野川河口地先北東方1．0km
皆生温泉海水浴場
日野川河口東方2．0kmの淀江町佐陀地先0．5km

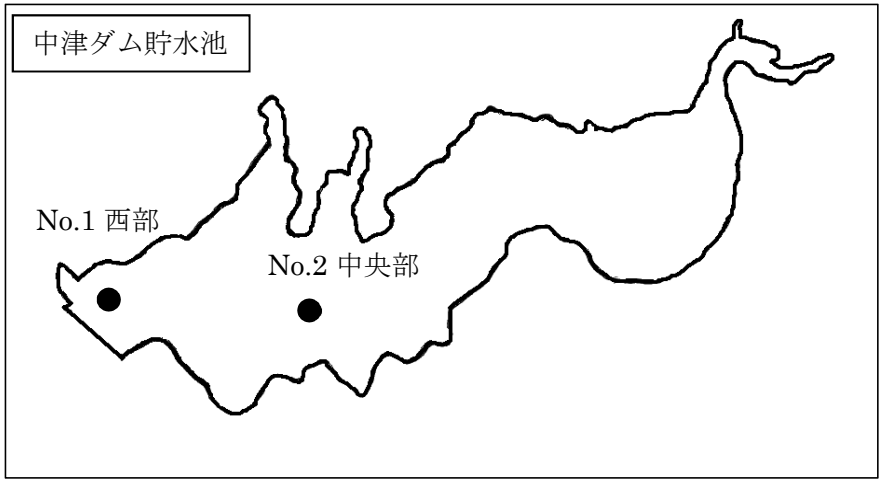
中津ダム貯水池
No.1 西部
No.2 中央部

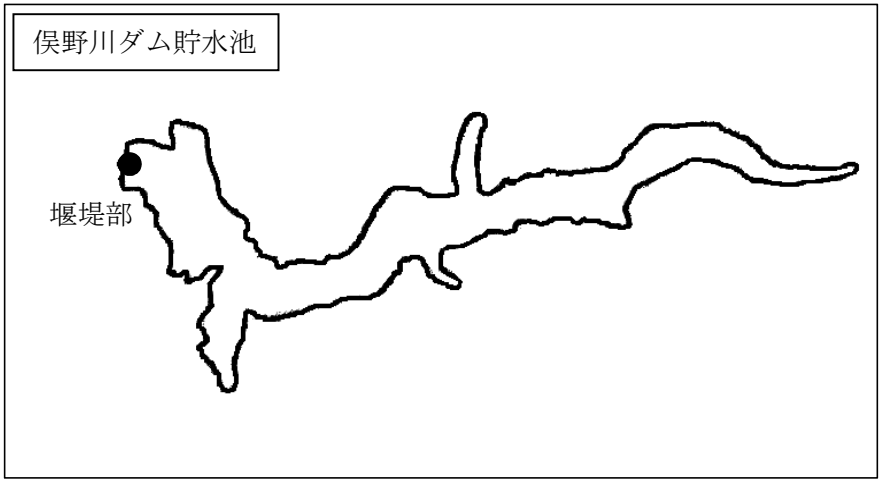
俣野川ダム貯水池
堰堤部

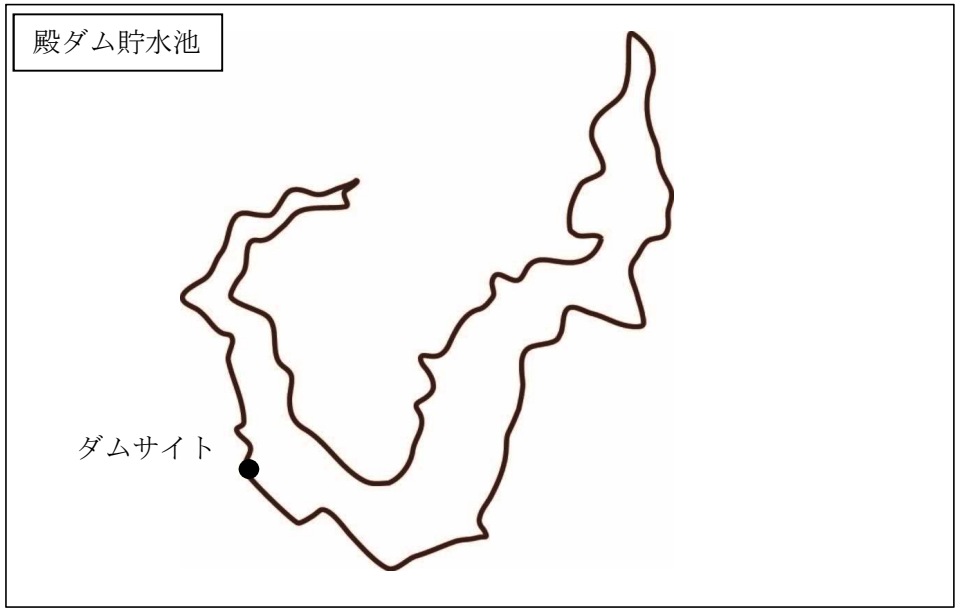
殿ダム貯水池
ダムサイト

〔参　考〕

図－２　環境基準類型指定概要図

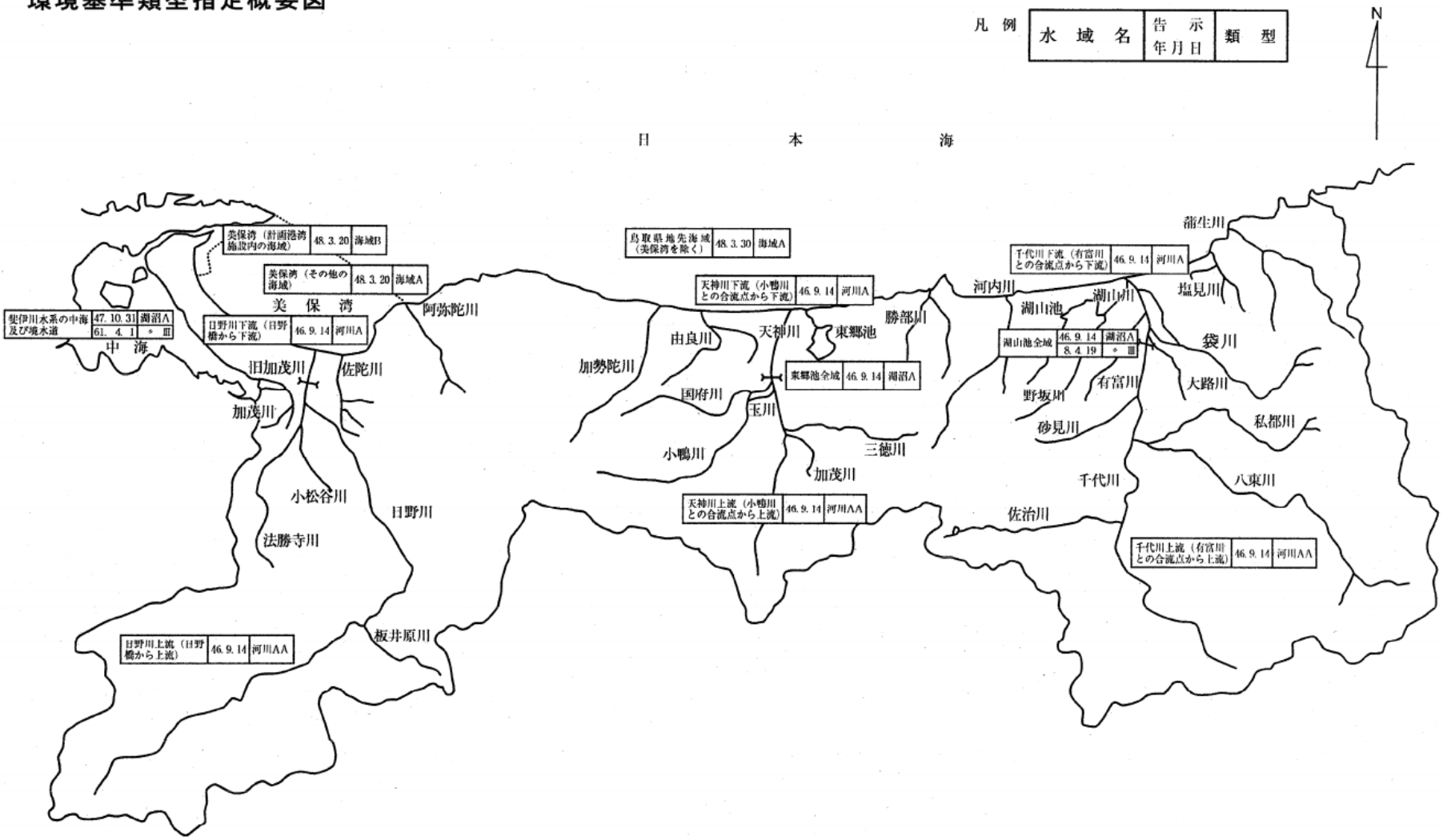

公共用水域水質測定結果入力要領

1　全般的な注意事項

（1）本表には測定値のみを入力すること。
（2）測定値の取扱方法等基本的な事項については、「公共用水域水質調査指針」（平成 11 年 3 月 鳥取県生活環境部）によること。
（3）必須項目は必ず入力すること。

2　地点統一番号（必須項目）

地点統一番号を下記のように入力する。ただし、001 などの 0 は省略できない。
（1）県コード　　2 桁の半角数字を入力すること。
（2）水域コード　　3 桁の半角数字を入力すること。
（3）地点コード　　2 桁の半角数字を入力すること。

3　調査年度（必須事項）

西暦年 4 桁を入力する。

4　調査区分（必須事項）

年間調査は「0」、補足調査は「1」と入力する。「年間調査」とは、年間を通じて一定間隔で行われた調査のことである。また、「補足調査」とは、ある月において他の月より測定日数が多い場合の調査で、例えば年 12 回の調査以外に 1 回通日調査を行う場合がこれに当たる。（通日調査であっても、年 12 回のうちの 1 回である場合には「補足調査」に当たらない。）

5　採取月日、採取時刻（必須事項）

・採取月日、採取時刻とも 4 桁の半角数字を入力する。
・採取時刻は 24 時間表示とし 24 時 00 分は翌日の 00 時 00 分とする。
・また湖沼、海域で 2 層以上測定している場合は原則として各層すべてに表層の採取時刻を入力する。

6　天　候

天候コードを下記に基づいて入力する。

コード	天　候	コード	天　候	コード	天　候
01	快　晴	08	霧	15	雷
02	晴	09	霧　雨	16	一時雨
03	薄　雲	10	雨	17	一時雪
04	曇	11	みぞれ	18	時々雨
05	煙　霧	12	雪	19	時々雪
06	砂じんあらし	13	あられ	20	大雨
07	地ふぶき	14	ひょう	21	大雪

7　気温及び水温

小数点第 1 位までの半角数値を入力すること。マイナスがある場合には「－」を入力する。

8　流　量

一般的には小数点以下第 3 位を切り捨てて第 2 位まで入力する。マイナスがある場合には「－」を入力する。

９　採取位置（必須事項）

・以下の 2 桁コードを入力する。

河　　川		湖　沼　・　海　域	
コード	内　　容	コード	内　　容
01	流心（中央）	11	上層（表層）
02	左岸	12	中層
03	右岸	13	下層
04	左岸・右岸の混合	14	上層・下層の混合
05	左岸・右岸・流心の混合	15	上層・中層の混合
		16	中層・下層の混合
		17	上層・中層・下層の混合

・4 層以上測定する場合は、最上層、最下層以外はすべて中層とする。

10　採取水深（必須事項）

水面下 0.5ｍのところで採取した場合「0.5」と入力する。

11　大腸菌群数

指数でなく、整数で入力する。

なお、上限は 240000 までとし、これを上回る場合は「＞240000」と入力する。

12　報告下限値未満又は定量下限値未満の入力

・生活環境項目及び健康項目等の報告下限値未満又は不検出については「公共用水域水質調査指針」（平成 11 年 3 月鳥取県生活環境部）及び「環境基本法に基づく環境基準の水域類型の指定及び水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準について」（平成１３年５月３１日付環水企第９２号環境省環境管理局水環境部長通知）によること。

・特殊項目、その他項目の定量限界未満の入力方法は健康項目等の例に従うこと。

第２　平成 30 年度地下水質測定計画

第２　平成 30 年度地下水質測定計画

１　目　的

この計画は、水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）第 16 条の規定に基づき、鳥取県の区域に属する地下水の水質汚濁の状況を常時監視するために行う水質測定について、測定すべき事項、測定の地点、その他必要な事項を定めるものである。

２　測定期間

測定期間は平成 30 年４月から平成 31 年３月までとする。

３　測定内容

（１）概況調査

県下の全体的な地下水質の状況を把握するために実施する。

（２）汚染井戸周辺地区調査

概況調査等により新たに発見された汚染について、その汚染範囲を確認するために実施する。

（３）継続監視調査

汚染井戸周辺地区調査により確認された汚染の継続的な監視等、経年的なモニタリングとして定期的に実施する。

４　測定実施機関

測定実施機関	測定対象区域	測定区分
国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所	鳥取市の市街地	概況調査
国土交通省中国地方整備局 日野川河川事務所	米子市の市街地	概況調査
鳥取市	鳥取市、若桜町	概況調査
	鳥取市、智頭町	継続監視調査
鳥取県	北栄町、大山町、伯耆町、日野町	概況調査
	湯梨浜町、北栄町、境港市、江府町	継続監視調査

５　測定地点

各地域の測定地点は、表-1 地下水質測定計画一覧表のとおりとし、その位置は、図-1 地下水質測定地点図のとおりとする。

６　測定項目

各測定地点における測定項目は、表-1 地下水質測定計画一覧表に掲げるものについて実施する。

なお、気温、水温についても採水時に現地測定するものとし、一覧表に掲げる項目以外の項目については必要に応じて実施するものとする。

７　測定回数

測定地点ごとの年間における総測定日数、総測定回数及び測定月は表-1 地下水質測定計画一覧表に掲げるとおりとする。

８　分析方法等

環境基準項目の分析試料の分析方法は「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」（平成９年環境庁告示第 10 号）で定められている方法によるものとする。

なお、その他の項目については、日本工業規格、上水試験方法、下水試験方法等科学的に確立された方法によるものとする。

また、環境基準項目についての基準値及び分析方法は別表１のとおりである。

９　測定結果の報告等

測定実施機関は測定結果を様式１「地下水質測定結果表」及び様式２「地下水質採水票」により、水質測定結果をとりまとめ、測定月の翌月末までに鳥取県（水環境保全課）に送付するものとする。

ただし、環境基準項目について、環境基準を越える測定結果を得た場合は、その都度速やかに鳥取県（水環境保全課）へ連絡するものとする。

なお、飲用に供する井戸で水道水の水質基準を超える測定結果を得た場合は、速やかに飲用指導をおこなう。

また、環境基準項目に関する報告下限値は別表２のとおりである。（平成６年５月 24 日付発環第 219 号及び平成 12 年２月 25 日付環第 588 号）。

10　その他

この計画に定めない事項については、県が各調査機関と協議の上、定めるものとする。

別表　1

項　　目		分　析　方　法
環境基準項目	カドミウム	JIS K0102　55.2、55.3 又は 55.4
	全シアン	JIS K0102 38.1.2 及び 38.2、38.1.2 及び 38.3 又は 38.1.2 及び 38.5
	鉛	JIS K0102　54
	六価クロム	JIS K0102　65.2
	砒素	JIS K0102　61.2 、61.3 又は 61.4
	総水銀	環境庁告示 59 号　付表 1
	アルキル水銀	環境庁告示 59 号　付表 2
	ＰＣＢ	環境庁告示 59 号　付表 3
	ジクロロメタン	JIS K0125　5.1、5.2 又は 5.3.2
	四塩化炭素	JIS K0125　5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5
	塩化ビニルモノマー	環境庁告示 10 号　付表
	1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	JIS K0125　5.1、5.2、5.3.1 又は 5.3.2
	1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	JIS K0125　5.1、5.2 又は 5.3.2
	1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	ｼｽ体にあっては JIS K0125　5.1、5.2 又は 5.3.2 ﾄﾗﾝｽ体にあっては JIS K0125　5.1、5.2 又は 5.3. 1
	1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	JIS K0125　5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5
	1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	JIS K0125　5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5
	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	JIS K0125　5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5
	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	JIS K0125　5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5
	1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	JIS K0125　5.1、5.2 又は 5.3.1
	チウラム	環境庁告示 59 号　付表 4
	シマジン	環境庁告示 59 号　付表 5 の第 1 又は第 2
	チオベンカルブ	環境庁告示 59 号　付表 5 の第 1 又は第 2
	ベンゼン	JIS K0125　5.1、5.2 又は 5.3.2
	セレン	JIS K0102　67.2 、67.3 又は 67.4
	硝酸性窒素	JIS K0102　43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6
	亜硝酸性窒素	JIS K0102　43.1
	ふっ素	JIS K0102　34.1、34.4 又は環境庁告示 59 号　付表 6
	ほう素	JIS K0102　47.1、47.3 又は 47.4
	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ	環境庁告示 59 号　付表 7

別表　2

項　　目	報告下限値（mg／ℓ）
カドミウム	0.0003
全シアン	0.001
鉛	0.005
六価クロム	0.005
砒素	0.005
総水銀	0.0005
アルキル水銀	0.0005
PCB	0.0005
ジクロロメタン	0.002
四塩化炭素	0.0002
塩化ビニルモノマー	0.0002
1，2-ジクロロエタン	0.0004
1，1-ジクロロエチレン	0.01
1，2-ジクロロエチレン	0.004
（シス-1,2-ジクロロエチレン	（0.002
トランス-1,2-ジクロロエチレン）	0.002）
1，1，1-トリクロロエタン	0.0005
1，1，2-トリクロロエタン	0.0006
トリクロロエチレン	0.002
テトラクロロエチレン	0.0005
1，3-ジクロロプロペン	0.0002
チウラム	0.0006
シマジン	0.0003
チオベンカルブ	0.002
ベンゼン	0.001
セレン	0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.1
（硝酸性窒素	（0.05
亜硝酸性窒素）	0.05）
ふっ素	0.08
ほう素	0.1
1，4-ジオキサン	0.005

地下水質測定計画一覧表

水質測定計画一覧表（地下水）

表－１　　地下水質測定計画一覧表

番号	市町村名	地区名	井戸番号	調査井戸深度（m）	井戸の諸元 調査区分	浅井戸深井戸の別	用途	測定頻度 総測定日数	総測定回数	測定月	分析項目 環境基準項目 カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1,2－ジクロロエタン	1,1－ジクロロエチレン	1,2－ジクロロエチレン	1,1,1－トリクロロエタン	1,1,2－トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3－ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4－ジオキサン	その他の項目 pH	電気伝導率	調査機関名（分析機関名）
1	鳥取市	田園町	建1	50	概況調査	深	その他の井戸	4	4	4･7･10･1																													4	4	国土交通省鳥取河川国道事務所（国土交通省中国技術事務所、外部委託機関）
2			建2	8		浅	その他の井戸	4	4	4･7･10･1																													4	4	
3	米子市	車尾	建3	30		－	その他の井戸	4	4	5・8・11・2																													4	4	国土交通省日野川河川事務所（国土交通省中国技術事務所、外部委託機関）
4	鳥取市	国府町岡益	393	－		－	工業用水井戸	1	1	5	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	鳥取市生活環境課（鳥取市下水道管理室）
5		福部町湯山	394	－		－	その他の井戸	1	1	5	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
6	若桜町	根安	395	12		－	一般飲用、生活用水	1	1	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	鳥取市生活環境課（外部委託機関）
7		来見野	396	5		－	一般飲用、生活用水	1	1	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
8	北栄町	西園	397	不明		不明	その他の井戸	1	1	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	中部総合事務所生活環境局（外部委託機関）
9		妻波	398	5		浅	農業用水井戸	1	1	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
10	大山町	高田	399	40		－	農業用水	1	1	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	西部総合事務所生活環境局（外部委託機関）
11		押平	400	50		－	農業用水	1	1	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
12	伯耆町	福島	401	－		浅	生活用水井戸	1	1	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
13		吉定	402	8		浅	生活用水井戸	1	1	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
14	日野町	舟場	403	－		－	生活用水井戸	1	1	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
15		本郷	404	－		－	事業用水井戸	1	1	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

表－１　　地下水質測定計画一覧表

					井戸の諸元			測定頻度			分析項目　環境基準項目																												その他の項目		
番号	市町村名	地区名	井戸番号	調査井戸深度（m）	調査区分	浅井戸深井戸の別	用途	総測定日数	総測定回数	測定月	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1,2－ジクロロエタン	1,1－ジクロロエチレン	1,2－ジクロロエチレン	1,1,1－トリクロロエタン	1,1,2－トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3－ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4－ジオキサン	pH	電気伝導率	調査機関名（分析機関名）
16	鳥取市	寿町	143	40	継続監視調査	－	生活用水井戸	1	1	8																										1	1		1	1	鳥取市生活環境課（外部委託機関）
17		片原	149	30		－	その他の井戸	1	1	8																										1	1		1	1	
18		戎町	150	40		－	その他の井戸	1	1	8																										1	1		1	1	
19		用瀬	34	15		浅	生活用水井戸	1	1	5																										1			1	1	
20		賀露町西一丁目	271	10		－	工業用水井戸	1	1	8																									1				1	1	
21		朝月	288	80		深	一般飲用井戸	1	1	5					1																								1	1	
22		古海	358	－		－	工業用水井戸	1	1	5					1																								1	1	
23		天神町	370	－		－	その他の井戸	1	1	5					1																								1	1	
24	智頭町	智頭	35	18	継続監視調査	浅	生活用水井戸	2	2	5・11											2		2	2			2	2											2	2	鳥取市生活環境課（外部委託機関）
25		智頭	104	20		－	生活用水井戸	2	2	5・11											2		2	2			2	2											2	2	
26		智頭	105	23		－	一般飲用井戸	2	2	5・11											2		2	2			2	2											2	2	
27		智頭	106	10		－	生活用水井戸	2	2	5・11											2		2	2			2	2											2	2	
28		智頭	120	20		－	生活用水井戸	2	2	5・11											2		2	2			2	2											2	2	
29		智頭	121	20		－	生活用水井戸	2	2	5・11											2		2	2			2	2											2	2	
30		智頭	122	14		－	一般飲用井戸	2	2	5・11											2		2	2			2	2											2	2	
31		智頭	124	21		－	生活用水井戸	2	2	5・11											2		2	2			2	2											2	2	
32		智頭	135	25		－	一般飲用井戸	2	2	5・11											2		2	2			2	2											2	2	
33		智頭	236	25		浅	観測井戸	2	2	5・11											2		2	2			2	2											2	2	
34		智頭	238	27		浅	観測井戸	2	2	5・11											2		2	2			2	2											2	2	
35		智頭	239	25		深	観測井戸	2	2	5・11											2		2	2			2	2											2	2	
36		智頭	241	25		深	観測井戸	2	2	5・11											2		2	2			2	2											2	2	

表－１　　地下水質測定計画一覧表

番号	市町村名	地区名	井戸番号	調査井戸深度（m）	井戸の諸元			測定頻度			分析項目																														調査機関名（分析機関名）
					調査区分	浅井戸深井戸の別	用途	総測定日数	総測定回数	測定月	環境基準項目																												その他の項目		
											カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1,2－ジクロロエタン	1,1－ジクロロエチレン	1,2－ジクロロエチレン	1,1,1－トリクロロエタン	1,1,2－トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3－ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4－ジオキサン	pH	電気伝導率	
37		智頭	107	10		－	一般飲用井戸	2	2	5・11											2		2	2			2	2											2	2	
38		智頭	108	13		－	生活用水井戸	2	2	5・11											2		2	2			2	2											2	2	
39		智頭	118	15		－	生活用水井戸	2	2	5・11											2		2	2			2	2											2	2	
40		智頭	136	不明		－	生活用水井戸	2	2	5・11											2		2	2			2	2											2	2	
41		埴師	380	6		－	一般飲用、生活用水	2	2	5・11																										2			2	2	
42		埴師	381	30		－	一般飲用、生活用水	2	2	5・11																										2			2	2	
43		埴師	382	－		浅	一般飲用、生活用水	2	2	5・11																										2			2	2	
44		埴師	383	12		－	一般飲用、生活用水	2	2	5・11																										2			2	2	
45		木原	384	21		－	一般飲用、生活用水	2	2	5・11																										2			2	2	
46		木原	385	23		－	一般飲用、生活用水	2	2	5・11																										2			2	2	
47	智頭町	埴師	386	15	継続監視調査	－	一般飲用、生活用水	2	2	5・11																										2			2	2	鳥取市生活環境課（外部委託機関）
48		埴師	387	30		－	一般飲用、生活用水	2	2	5・11																										2			2	2	
49		山根	388	20		－	一般飲用、生活用水	2	2	5・11																										2			2	2	
50		木原	389	17		－	生活用水	2	2	5・11																										2			2	2	
51		木原	390	16		－	一般飲用、生活用水	2	2	5・11																										2			2	2	
52		木原	391	23		－	生活用水	2	2	5・11																										2			2	2	
53		木原	392	22		－	一般飲用、生活用水	2	2	5・11																										2			2	2	

表－１　　地下水質測定計画一覧表

番号	市町村名	地区名	井戸番号	調査井戸深度（m）	井戸の諸元：調査区分	井戸の諸元：浅井戸深井戸の別	井戸の諸元：用途	測定頻度：総測定日数	測定頻度：総測定回数	測定頻度：測定月	分析項目 環境基準項目：カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1，2－ジクロロエタン	1，1－ジクロロエチレン	1，2－ジクロロエチレン	1，1，1－トリクロロエタン	1，1，2－トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1，3－ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1，4－ジオキサン	その他の項目：pH	電気伝導率	調査機関名（分析機関名）
54	湯梨浜町	中興寺	206	10～20	継続監視調査	浅	農業用水井戸	1	1	5																										1			1	1	中部総合事務所生活環境局（外部委託機関）
55		龍島	216	13		浅	生活用水井戸	1	1	5																										1			1	1	
56	北栄町	下神	37	9		浅	生活用水井戸	1	1	5																									1				1	1	
57		下神	164	20		－	生活用水井戸	1	1	5																									1				1	1	
58		大島	298	41		深	生活用水井戸	1	1	5					1																					1	1		1	1	
59		大島	301	40		深	その他の井戸	1	1	5					1																					1	1		1	1	
60	境港市	渡町	203	5		浅	生活用水井戸	1	1	7																									1				1	1	西部総合事務所生活環境局（外部委託機関）
61		渡町	210	－		浅	生活用水井戸	1	1	7																									1				1	1	
62		渡町	211	－		浅	生活用水井戸	1	1	7																									1				1	1	
63	江府町	洲河崎	379	－		－	生活用水井戸	1	1	8					1																								1	1	
64		洲河崎	405	－		－	生活用水井戸	1	1	8					1																								1	1	
65		洲河崎	406	10		－	生活用水井戸	1	1	8					1																								1	1	
66		洲河崎	407	－		－	生活用水井戸	1	1	8					1																								1	1	
67		洲河崎	408	－		－	生活用水井戸	1	1	8					1																								1	1	
68		洲河崎	409	－		－	生活用水井戸	1	1	8					1																								1	1	
69		武庫	410	15		浅	一般飲用井戸	1	1	8					1																								1	1	
70		武庫	411	－		－	生活用水井戸	1	1	8					1																								1	1	

図－１　地下水質測定地点図

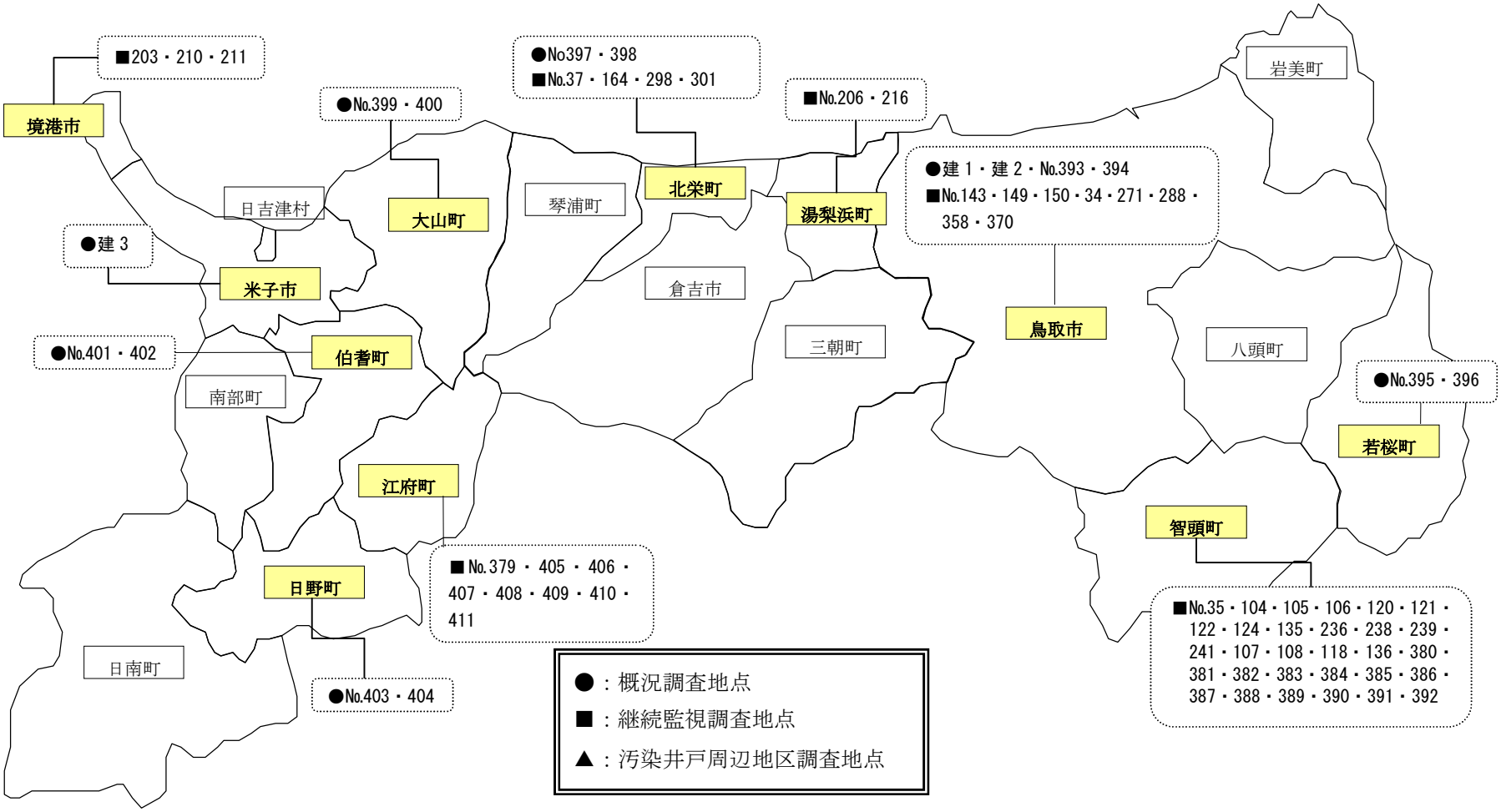

様式1

地下水質測定結果表

調査担当機関名（分析担当機関名）				参考	
調査区分				水道水の水質基準及び水質管理目標設定項目	環境基準値
市町村名					
地区名					
井戸番号					
井戸の諸元	井戸深度（m）				
	浅井戸・深井戸の別				
	用途				
採水年月日					
水温		(℃)			
環境基準項目	カドミウム	(mg/L)		0.003mg/L以下	0.003mg/L以下
	全シアン	(mg/L)		0.01mg/L以下	検出されないこと
	鉛	(mg/L)		0.01mg/L以下	0.01mg/L以下
	六価クロム	(mg/L)		0.05mg/L以下	0.05mg/L以下
	砒素	(mg/L)		0.01mg/L以下	0.01mg/L以下
	総水銀	(mg/L)		0.0005mg/L以下	0.0005mg/L以下
	アルキル水銀	(mg/L)		−	検出されないこと
	PCB	(mg/L)		−	検出されないこと
	ジクロロメタン	(mg/L)		0.02mg/L以下	0.02mg/L以下
	塩化ビニルモノマー	(mg/L)		−	0.002mg/L以下
	四塩化炭素	(mg/L)		0.002mg/L以下	0.002mg/L以下
	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)		0.004mg/L以下	0.004mg/L以下
	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)		0.1mg/L以下	0.1mg/L以下
	1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)		0.04mg/L以下	0.04mg/L以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)		−	−
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)		−	−
	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)		0.3mg/L以下	1mg/L以下
	1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)		0.006mg/L以下	0.006mg/L以下
	トリクロロエチレン	(mg/L)		0.01mg/L以下	0.01mg/L以下
	テトラクロロエチレン	(mg/L)		0.01mg/L以下	0.01mg/L以下
	1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)		−	0.002mg/L以下
	チウラム	(mg/L)		0.02mg/L以下	0.006mg/L以下
	シマジン	(mg/L)		0.003mg/L以下	0.003mg/L以下
	チオベンカルブ	(mg/L)		0.02mg/L以下	0.02mg/L以下
	ベンゼン	(mg/L)		0.01mg/L以下	0.01mg/L以下
	セレン	(mg/L)		0.01mg/L以下	0.01mg/L以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)		10mg/L以下	10mg/L以下
	硝酸性窒素	(mg/L)		−	−
	亜硝酸性窒素	(mg/L)		0.05mg/L以下	−
	ふっ素	(mg/L)		0.8mg/L以下	0.8mg/L以下
	ほう素	(mg/L)		1mg/L以下	1mg/L以下
	1，4－ジオキサン	(mg/L)		0.05mg/L以下	0.05mg/L以下
その他の項目	pH			5.8以上8.6以下	−
	電気伝導率	(μS/cm)		−	−
備考					

（注）本様式の記入に当たっては、次の点に留意すること。
1 浅井戸・深井戸の別は、井戸深度が第一不透水層以浅のものを浅井戸、以深のものを深井戸とする。
2 井戸の諸元中の用途の欄は、水道水源井戸、一般飲用井戸、生活用水井戸、工業用水井戸、その他の井戸（農業用水井戸等）の別を記入する。

様式２

地下水質採水票

井戸番号		採水者職氏名	
採水日の気象状況	天候(　　)、気温(　　℃)		
検体情報	採水日時(平成　　年　　月　　日　　時　　分) 採水方法(1. 直接採水　2. 蛇口採水　3. その他:　　) pH(　　)、電気伝導率(　　μS/cm) 水温(　　℃)、臭気(　　) 透視度(　　cm)、外観(　　)		

井戸所在地		(世界測地系緯度:　　度　　分　　秒、経度:　　度　　分　　秒)			
井戸所有者	氏名 (TEL)		井戸管理者	氏名 (TEL)	
	住所			住所	
井戸の形式		1. 手堀井戸　2. 打込井戸　3. 機械堀井戸 4. 自噴・湧水　5. その他(　　)			
井戸の設置年		明治・大正・昭和・平成・西暦　　年			
取水施設		1. 電動ポンプ　2. 手押ポンプ　3. つるべ 4. 自噴水　5. その他(　　)			
使用状況		1. 毎日使用　2. 時々使用(　　) 3. 未使用　4. その他(　　)			
使用量及び人数		m^3／日、　　人			
使用目的		1. 水道水源　2. 一般飲用 3. 生活用水(洗濯・風呂・撒水・営業用雑用水等) 4. 工業用水(原料・洗浄・雑用)　5. 農業用水 6. その他(　　)			
地下水位等		地表からの地下水位:　　m(実測 ・ 聴取) 井戸深度　　:　　m(実測 ・ 聴取) 井戸区分(1. 浅井戸　2. 深井戸　3. 不明) ストレーナの位置(　　m)			
地下水変動等 (水量・水位)		採水時の水量(多い 、 普通 、 少ない) 季節変動(1. 無　2. 有:　　) 経年変動(1. 無　2. 有:　　) その他の変動(　　)			
水道普及状況		1. 上水道なし　2. 上水道あり(水道が主) 3. 上水道あり(地下水が主) 4. その他(　　)			
し尿処理状況		1. 下水道　2. 単独処理浄化槽　3. 合併処理浄化槽 4. 汲み取り　5. その他(　　)			
生活排水処理状況		1. 下水道　2. 合併処理浄化槽　3. 未処理 4. その他(　　)			
井戸周辺の状況 (半径500m)		1. 住宅地　2. 商業地　3. 工業地　4. 農地 5. その他(　　)			
地下水利用状況		地域の概ね(　　)割が地下水を利用している			
周辺事業場等状況					
備　考					

※該当する数字に○印をつけること。

※受託者へは上記太枠部分のみ記載し渡すこと。

※世界測地系の経度、緯度の検索サイト>> http://www.geocoding.jp/